

常総市まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン 総合戦略

第 2 期

私たちは歩みを止めない 私たちは常に創造する

令和3年3月

常総市

策定にあたって



平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、常総市においても「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」の策定に着手しましたが、平成27年9月関東・東北豪雨における鬼怒川の決壊等により甚大な水害被害を受けました。水害からの復旧・復興を最優先し、総合戦略の策定作業を遅らせ、翌年度の平成28年6月に「常総市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略(第1期総合戦略)」を策定いたしました。

第1期総合戦略では、水害でより加速化傾向にあった人口流出を打開し、一日も早い復興を実現すること、そして市民が希望を持ち安全安心に暮らすことができるまちづくりに向け取り組んできました。具体的には、鬼怒川緊急対策プロジェクトによる鬼怒川堤防の強化とともに、自主防災組織の結成促進等による防災体制の強化やマイ・タイムラインの啓発等の災害に対する意識改革を行う等、防災先進都市の実現に取り組みました。また、平成29年2月には新たな玄関口となる圏央道常総インターチェンジ(以下、IC)が開通し、ICを中心に農業を活かした新たな挑戦として「アグリサイエンスバレー構想」を推進してきました。IC 付近に設置する道の駅は常総市最大の交流の場となる予定です。

これらの第1期総合戦略で取り組んできた地方創生を礎(いしずえ)に、「第2期常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期総合戦略)」を策定しました。道の駅を含む常総 IC 周辺の取り組みや防災先進都市といった「蒔いた種」が「芽」を出しつつあり、さらに成長させ、市全体へ波及させていく考えです。

また新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしており、コロナ禍における新たな生活様式への対応やデジタル化の推進等、時代の変化にスピーディーに対応していきます。

「みんなでつくる しあわせのまち(じょうそう未来創生プラン将来都市像)」に基づき、市民や企業の方、また常総市に関わりを持つ様々な方々と共に、強く・優しく・楽しい常総市に向け、“常総創生”を目指していきます。

令和3年3月

常 総 市 長 神 達 岳 志

目次

序論

1 序論	7
(1) 趣旨	7
(2) 位置づけ	7
(3) 対象期間	8

常総市人口ビジョン

1 人口の現状分析	11
(1) 国の長期ビジョンについて	11
(2) 総人口の推移	12
(3) 年齢3区分別人口の推移	12
(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	14
(5) 年齢別人口移動の状況	16
(6) 転入元・転出先の状況	17
(7) 合計特殊出生率及び平均初婚年齢の推移	20
(8) 外国人人口の推移	22
2 人口の変化が地域の将来に与える影響	24
3 人口の将来展望	25
(1) 当初人口ビジョンについて	25
(2) 改定版人口ビジョンについて	25

常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 第2期常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって	29
(1) 国・県の総合戦略	29
(2) まち・ひと・しごと創生基本方針2020(国)	30
(3) 常総市復興計画	31
(4) 第1期の常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略	32

2 基本的な方向性	33
(1) 基本方針.....	33
(2) 基本目標.....	34
(3) SDGsを原動力とした地方創生.....	35
3 第2期常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略	36
(1) じょうそう未来創生プラン（総合計画）との関係.....	36
(2) 基本目標と施策の体系.....	37
(3) 進行管理.....	38
基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする.....	39
基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる.....	43
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	47
基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる.....	51
横断的目標1 多様な人材の活躍を推進する.....	57
横断的目標2 新しい時代の流れを力にする.....	59
新たな視点 新型コロナウイルス感染症対策による新しい地方創生を実現する.....	61

資料編

1 策定の経過.....	65
2 常総市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱.....	66
3 常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議設置条例.....	68
4 常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議委員名簿.....	70
5 用語解説.....	71
6 数値目標及び重要行政評価指標（KPI）設定根拠.....	76
7 SDGs（持続可能な開発目標）の各目標の内容.....	80

序論



1 序論

(1) 趣旨

我が国は、2008(平成20)年から人口減少時代に突入しており、地域社会の維持や人口減少の克服という課題に直面しています。こうした状況の中、国では、人口減少に歯止めをかけるとともに東京圏一極集中を是正するため、2014(平成26)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月には、人口の現状と2060(令和42)年に1億人程度の人口を維持するなどの将来の展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下、長期ビジョン)及び国の今後5か年の政策目標・施策の基本的方向等をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、総合戦略)が閣議決定されました。

また、「まち・ひと・しごと創生法」では、地方公共団体においても、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に努めることとされています。

常総市(以下、本市)においては、2015(平成27)年9月の関東・東北豪雨による災害(以下、豪雨災害)の影響があり、2016(平成28)年6月に「常総市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定しました。

この度、第1期の「常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の対象期間の終了に伴い、常総市人口ビジョンの改訂と、「第2期常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行います。

なお、「第2期常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、2020(令和2)年7月17日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を含めた、新しい地方創生が掲げられていることから、この方針も踏まえて策定します。

(2) 位置づけ

○常総市人口ビジョン

国の長期ビジョン、茨城県の人口ビジョンを勘案しつつ、本市における人口の現状及び将来にわたる分析と推計を行い、人口問題に関する市民との認識の共有を目指すとともに、人口の将来展望を示すものです。

本市のこれまでの人口の推移、人口動態の推移等を基に今後の在り方を推計し、「第2期常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基礎として位置づけます。

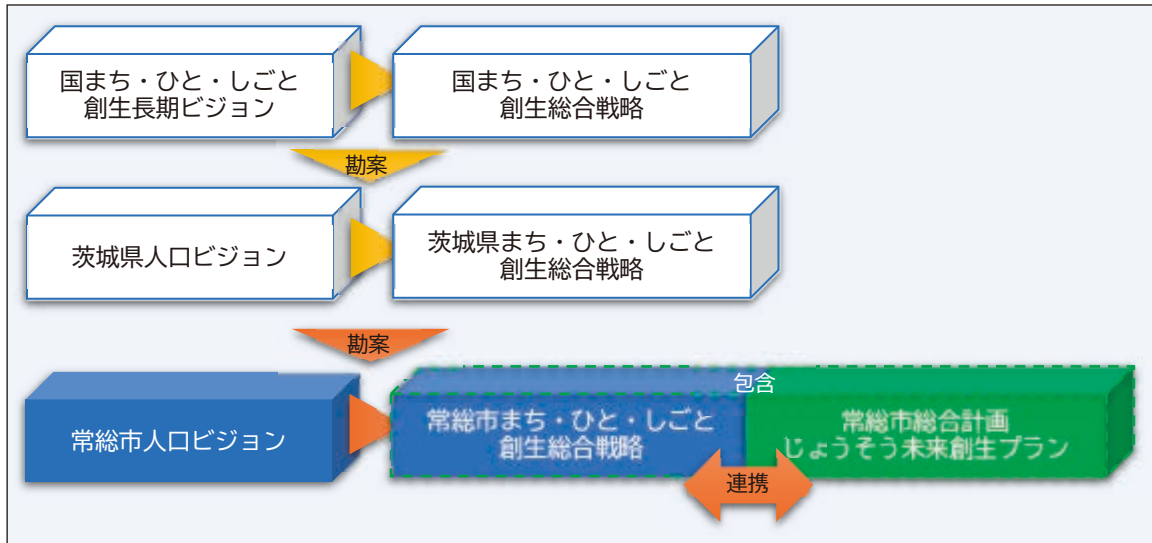
○常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、国や県の総合戦略を勘案しながら、本市のまち・ひと・しごと創生に関する基本的な計画として位置づけます。

また、本市の最上位計画である常総市総合計画「じょうそう未来創生プラン」は、目指すべき将来構想を定め、基本政策や施策等をまとめたものであり、地方創生の方向性を包含するものです。そのため、この総合戦略はじょうそう未来創生プランに掲げる施策のうち、特に人口減少対策や地方創生に関連する施策を絞り込み、本市の実情に応じた今後5年間

の「目標」、「施策の基本的な方向」、「具体的な施策」を定めるものとします。

■体系図



(3) 対象期間

○常総市人口ビジョン

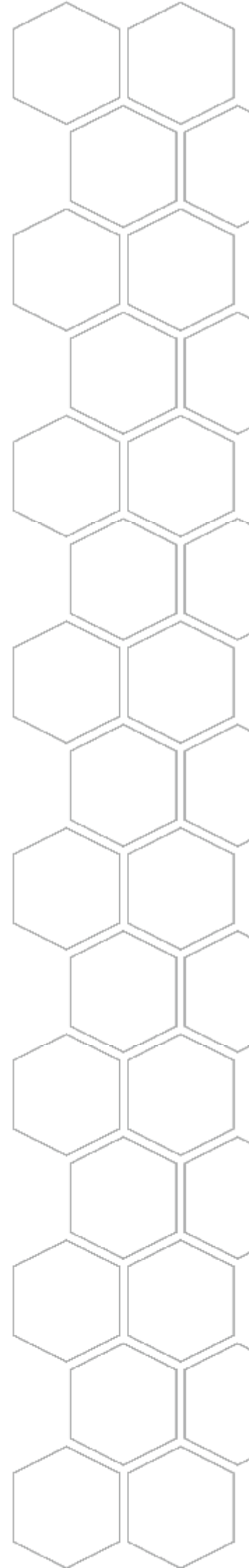
本ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間に合わせ、2060(令和42)年までとします。

○常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略

本市の第2期総合戦略の期間は、2021(令和3)年度から 2025(令和7)年度までの5年間とします。

	2021 令和3年度	2022 令和4年度	2023 令和5年度	2024 令和6年度	2025 令和7年度	2026~2060 令和8年度~令和42年度
常総市人口ビジョン	→					
常総市まち・ひと・しごと 創生総合戦略	→					→ → → ※5年を目途に策定

常総市人口ビジョン



1 人口の現状分析

(1) 国の長期ビジョンについて

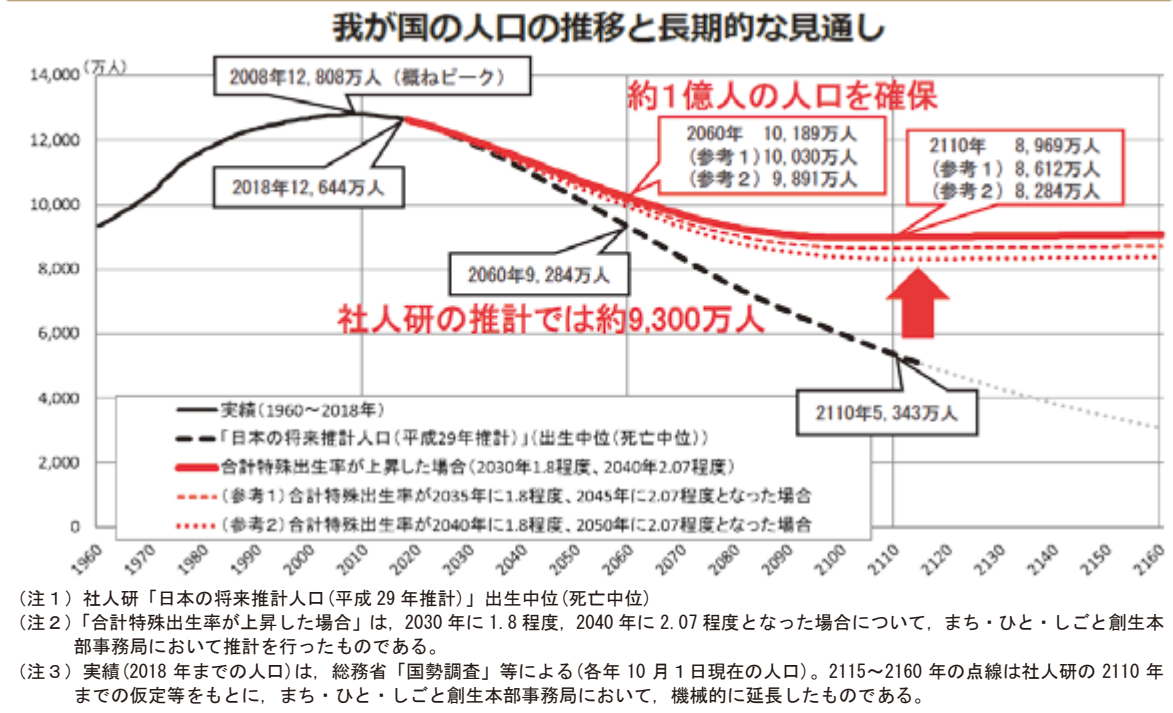
国の長期ビジョンでは、今後目指すべきは、将来にわたって過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持することであり、そのためには、人口減少に歯止めをかけなければならないとしています。

また、出生率が向上し、将来のどこかの時点で合計特殊出生率が人口置換水準(人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率のこと)に回復することが、人口の規模及び構造が安定する上で必須の条件としています。

人口の長期的展望としては、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)の推計によると、2060年の総人口は9,284万人にまで落ち込むとされています。これに対して、仮に2040年までに合計特殊出生率が人口置換水準と同程度の値である2.07まで回復するならば、2060年に総人口1億人程度を確保し、その後2100年前後には人口が定常状態になると見込んでいます。

図1 (国) まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)

- 社人研の推計(注1)によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少。
- 仮に合計特殊出生率が上昇(注2)すると、2060年は約1億人の人口を確保。
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計。

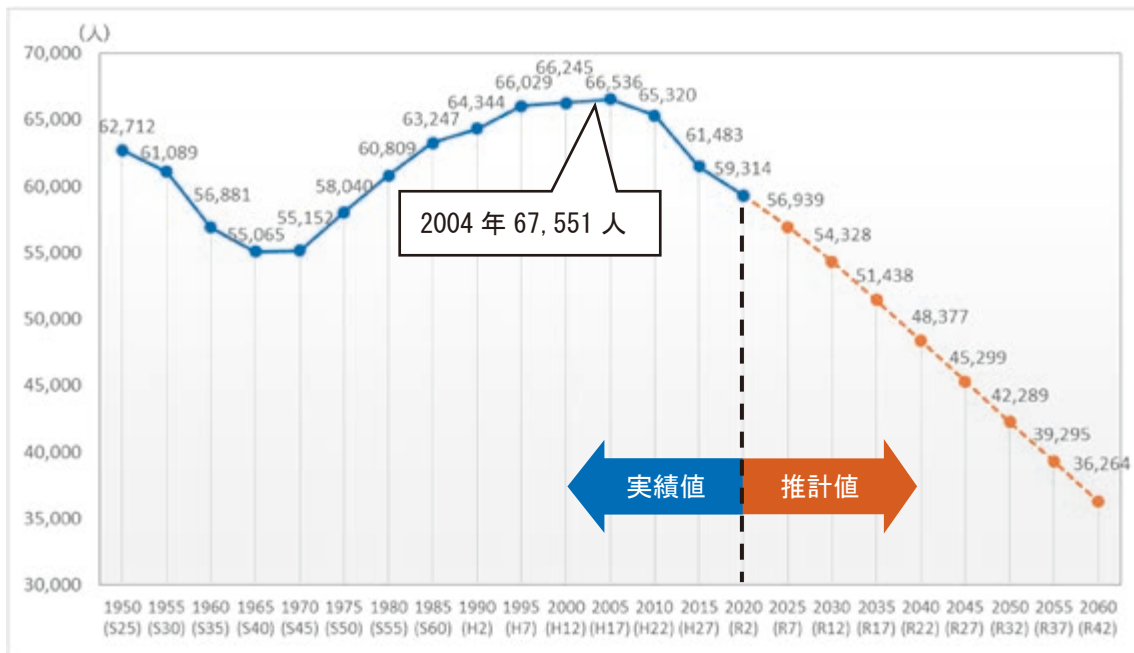


出典：内閣府資料「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(概要)」

(2) 総人口の推移

本市の総人口は、1970年頃に約55,000人まで減少しており、高度経済成長期の都市部への人口流出が影響しているものと思われます。その後は人口増加傾向が続き、2004年にピークの67,551人に達しました。しかし、2004年以降は人口減少が続いており、社人研によると、このままでは2060年の人口は36,264人にまで減少すると推計されています。

図2 人口推移と将来推計



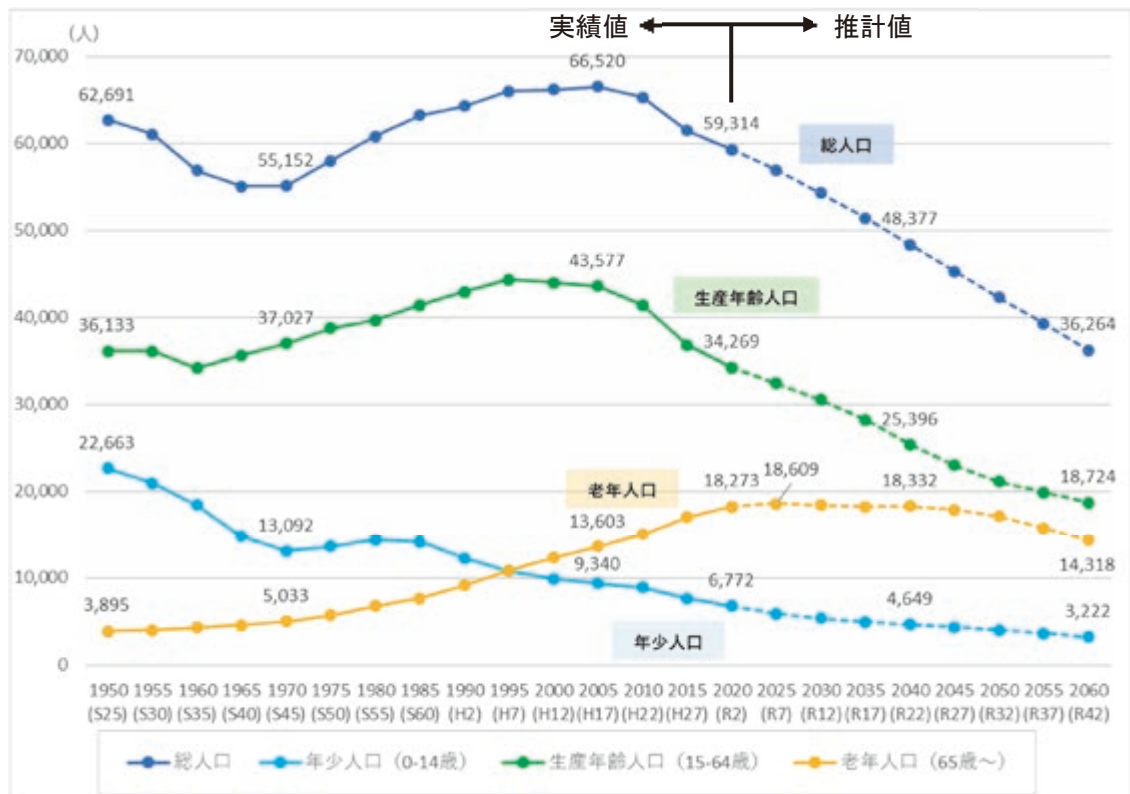
出典：(2020年までの実績)総務省「国勢調査」及び茨城県常住人口調査
(2025年以降の推計)内閣府「将来人口推計のためのワークシート(社人研推計準拠)」を基に作成

(3) 年齢3区分別人口の推移

年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)が減少傾向で推移する中、老年人口(65歳~)は年々増加しており、2020年10月1日現在で18,273人、老年人口の割合(高齢化率)では30.8%と、急速に高齢化が進んでいます。

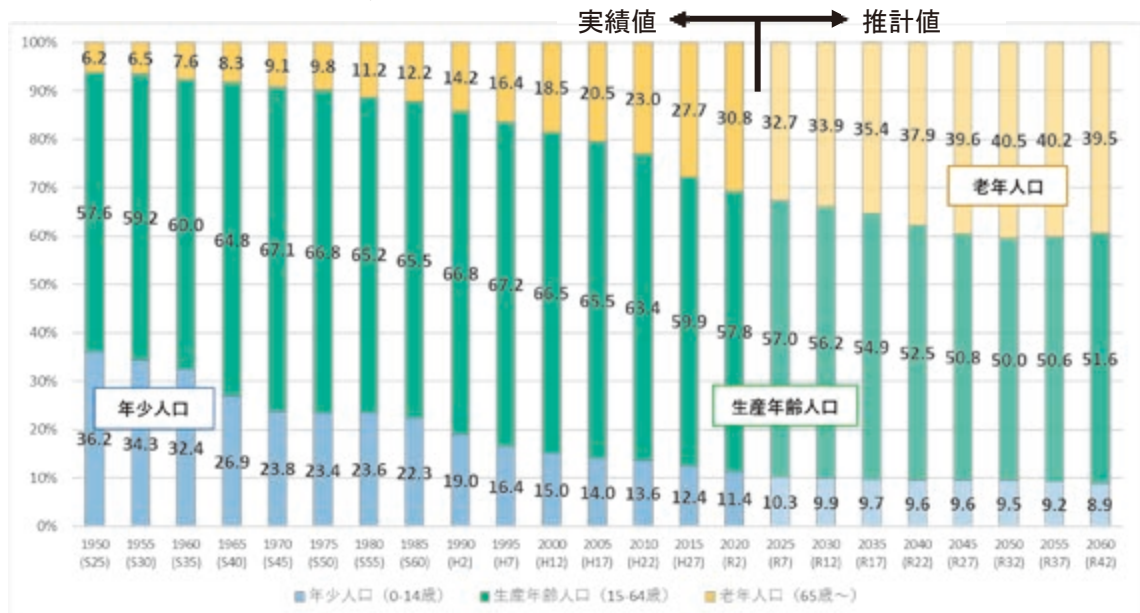
社人研の推計によると、老年人口は2025年頃にピークの18,609人に達し、2045年頃まで横ばいで推移したのち減少傾向となりますが、割合(図4参照)でみると2050年ごろまで高齢化率は上昇を続け、40%を超える見込みです。

図3 年齢3区分人口の推移と将来推計



出典：(2010年まで)総務省「国勢調査」※年齢不詳を除く
 (2015年以降)茨城県常住人口調査及び内閣府「将来人口推計のためのワークシート(社人研推計準拠)」を基
 に作成

図4 年齢3区分割合の推移と将来推計



出典：(2010年まで)総務省「国勢調査」※年齢不詳を除く
 (2015年以降)茨城県常住人口調査及び内閣府「将来人口推計のためのワークシート(社人研推計準拠)」を基
 に作成

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

図5では、縦軸に自然増減(出生数－死亡数)、横軸に社会増減(転入者数－転出者数)をとり、1998年から2020年までの各年の値を示しています。

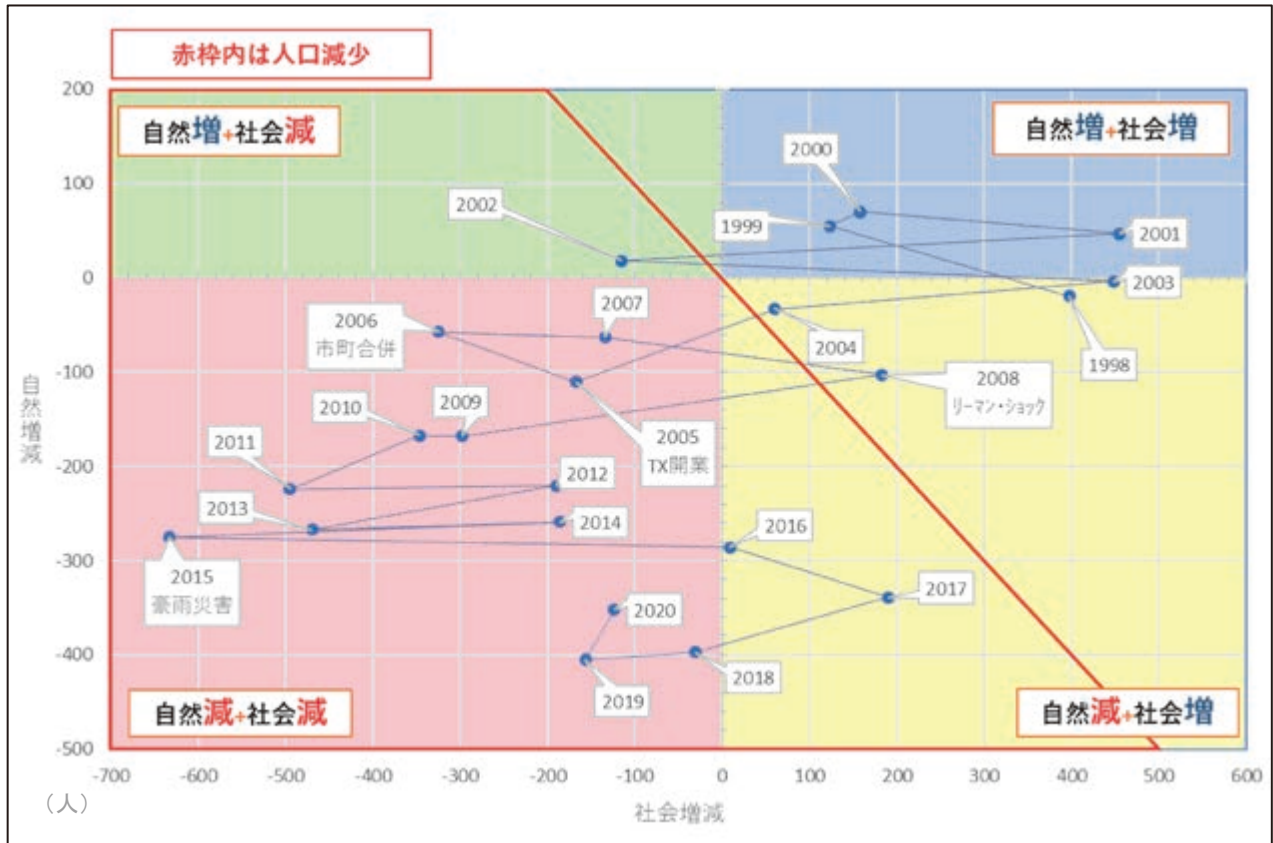
特徴的な事象は以下のとおりです。

○2004年までは人口増加が続いていましたが、2005年を境目に人口減少局面に入りました。

○2009年以降はリーマン・ショックによる経済危機、東日本大震災や豪雨災害の影響により、外国人人口が1,400人以上減少するなど(図16参照 2008年5,168人⇒2013年3,746人 約28%減)、社会減が加速しました。

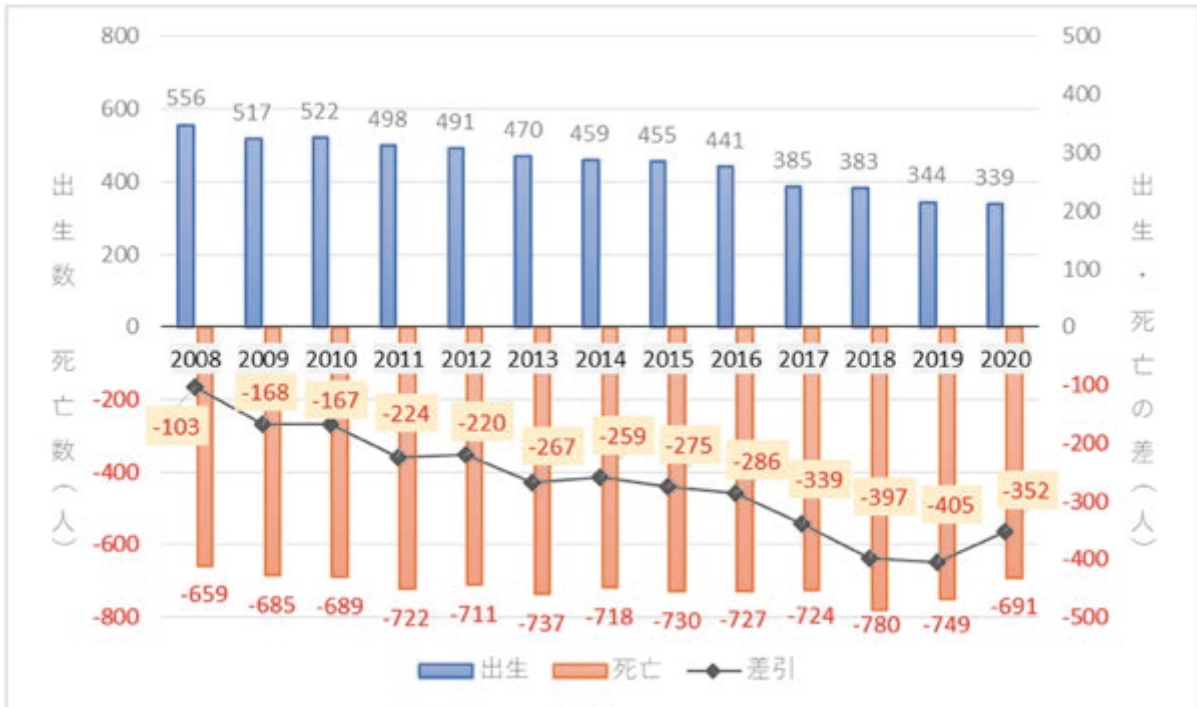
○豪雨災害のあった2015年は、社会減のピークとなりましたが、その後の社会増減は回復傾向にあります(図7参照2016～2020年の5年の社会増減は▲113人(年間平均▲22.6人))。

図5 自然増減と社会増減の推移



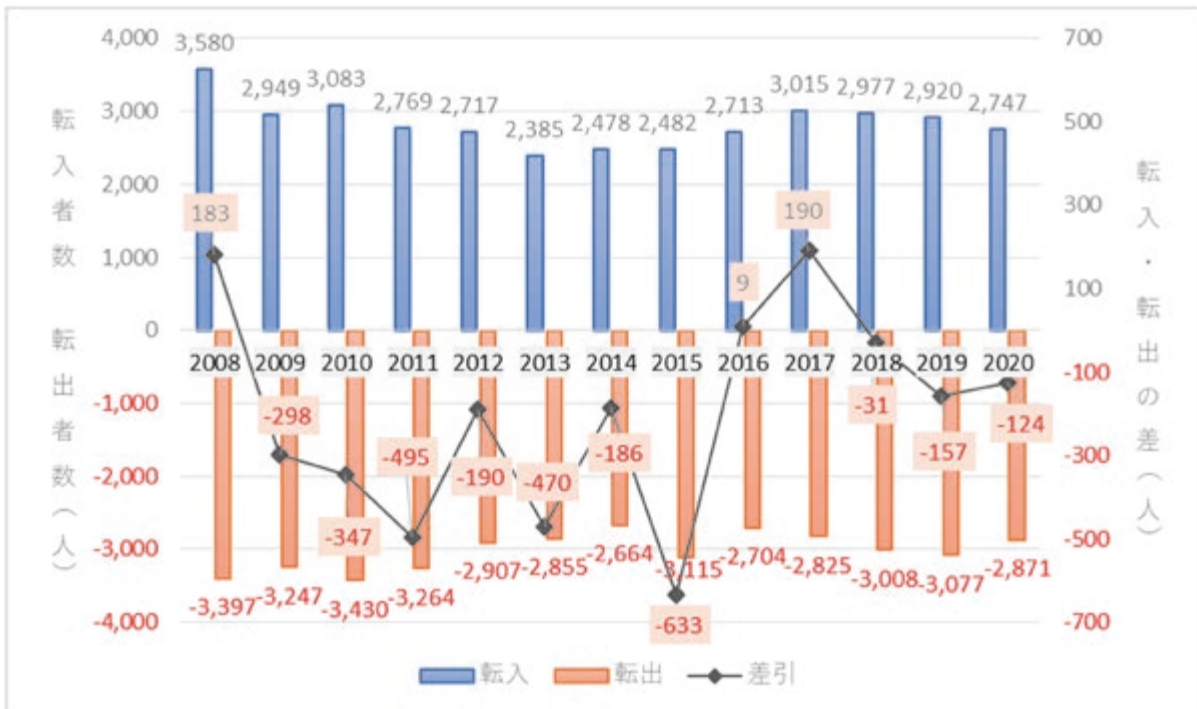
出典：茨城県常住人口調査結果報告書，住民基本台帳(2020年分)

図6 自然増減（出生・死亡）の推移



出典：茨城県常住人口調査結果報告書，住民基本台帳(2020年分)

図7 社会増減（転入・転出）の推移



出典：茨城県常住人口調査結果報告書，住民基本台帳(2020年分)

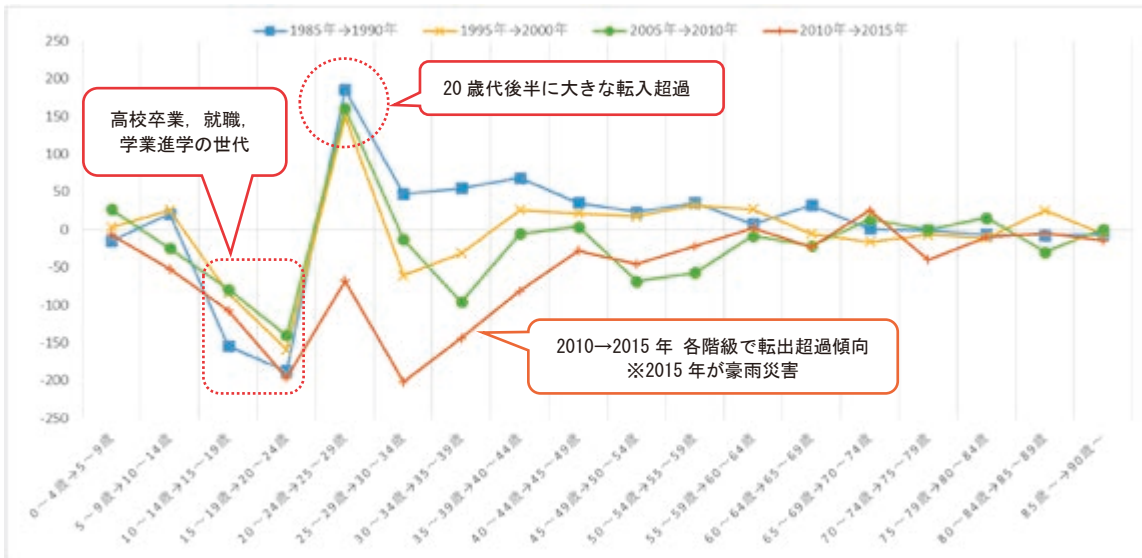
(5) 年齢別人口移動の状況

人口移動の推移を年齢階級別にみると、男女ともに20歳代前半までの高校卒業、就職、学業進学の世界で大きな転出超過となっています。

2010年以前の「20～24歳→25～29歳」の階級を男女別にみると、男性は転入超過傾向にあるものの、女性は移動均衡状態となっています。

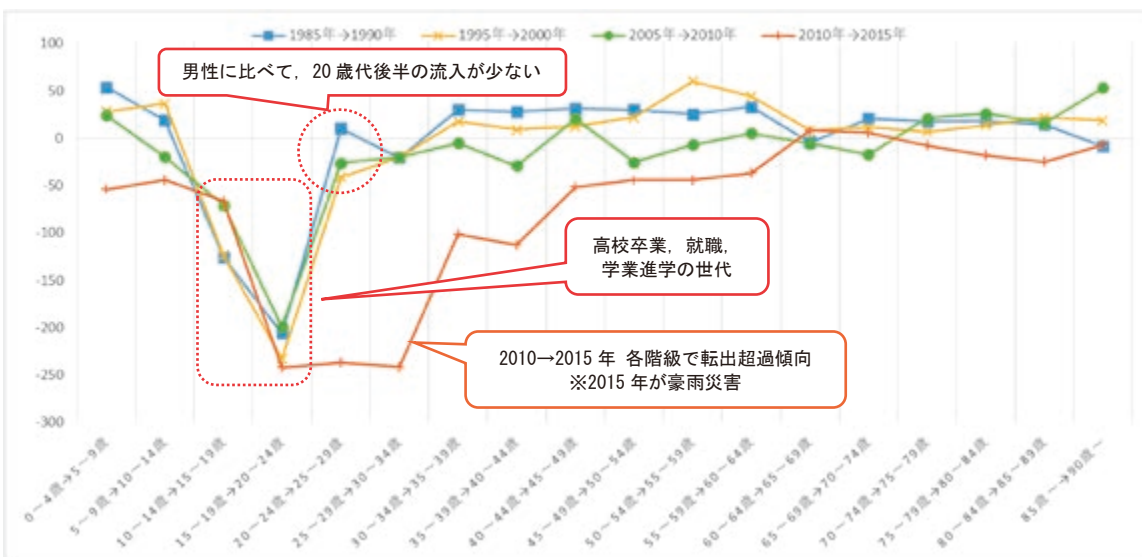
「2010年→2015年」の各年齢階級での転出超過傾向は、2015年の豪雨災害の影響と考えられます。

図8 5年齢階級別人口移動の状況（男性）



出典：総務省「国勢調査」に基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部作成

図9 5年齢階級別人口移動の状況（女性）



出典：総務省「国勢調査」に基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部作成

(6) 転入元・転出先の状況

2019年の日本人の国内移動について、転入元・転出先を市町村別に集計すると、転入元・転出先ともに、トップ5は近隣の「つくば市」「つくばみらい市」「守谷市」「坂東市」「下妻市」が占めています。

表1 【市町村別】転入元・転出先の状況

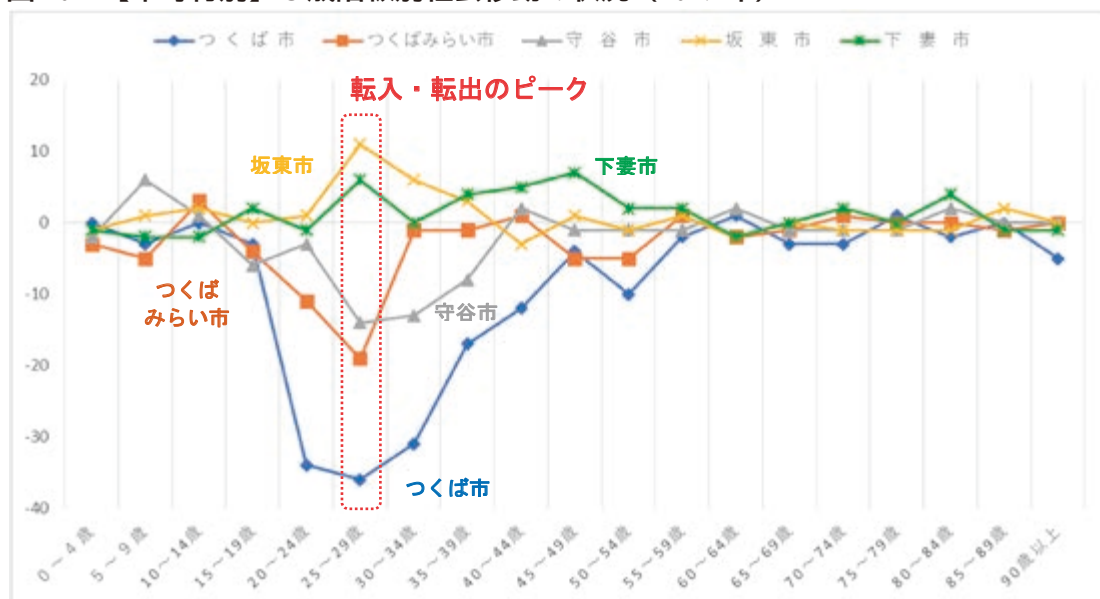
順位	2019年転入元・転出先市町村トップ5 (外国人除く)			
	転入元	人数	転出先	人数
1	つくば市	133	つくば市	296
2	坂東市	105	つくばみらい市	141
3	下妻市	89	守谷市	118
4	つくばみらい市	89	坂東市	87
5	守谷市	79	下妻市	65
上記合計		495	上記合計	707
県内からの転入		803	県内への転出	1,070
県外からの転入		509	県外への転出	688
転入総数		1,312	転出総数	1,758

つくば市へ	163人	転出超過
つくばみらい市へ	52人	転出超過
守谷市へ	39人	転出超過
坂東市から	18名	転入超過
下妻市から	24名	転入超過

出典:内閣府「平成31年(令和元年)市町村別転入・転出数」

表1の状況を年齢別にみると、転入転出のピークは25～29歳となっています。また、つくば市、守谷市への転出は30～40歳代にも多数確認できます。

図10 【市町村別】5歳階級別社会移動の状況(2019年)



出典:内閣府「平成31年(令和元年)市町村別転入・転出数」

また、都道府県別に集計すると、こちらでも転入元・転出先ともにトップ5は同じ5都県で、「東京都」「千葉県」「埼玉県」「神奈川県」「栃木県」が占めています。

表2 【都道府県別】転入元・転出先の状況

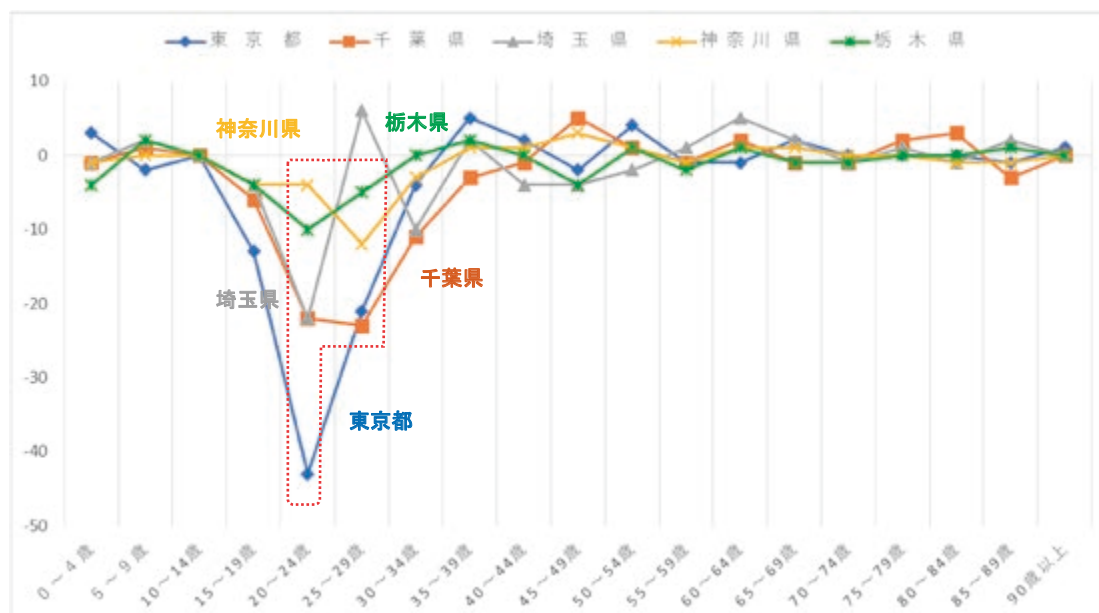
順位	2019年転入元・転出先都道府県トップ5 (外国人除く)			
	転入元	人数	転出先	人数
1	千葉県	104	東京都	170
2	東京都	99	千葉県	163
3	埼玉県	72	埼玉県	100
4	神奈川県	35	神奈川県	54
5	栃木県	26	栃木県	50
上記合計 (①)		336	上記合計 (①)	537
県内からの転入		803	県内への転出	1,070
①+茨城県 以外		173	①+茨城県 以外	151
転入総数		1,312	転出総数	1,758

東京都へ 71人 転出超過
 千葉県へ 59人 転出超過
 埼玉県へ 28人 転出超過
 神奈川県へ 19人 転出超過
 栃木県へ 24人 転出超過

出典:内閣府「平成31年(令和元年)市町村別転入・転出数」

表2の状況を年齢(5歳階級)別にみると、20歳代の転出超過が顕著であり、特に20～24歳の東京都への転出超過が強く示されています。

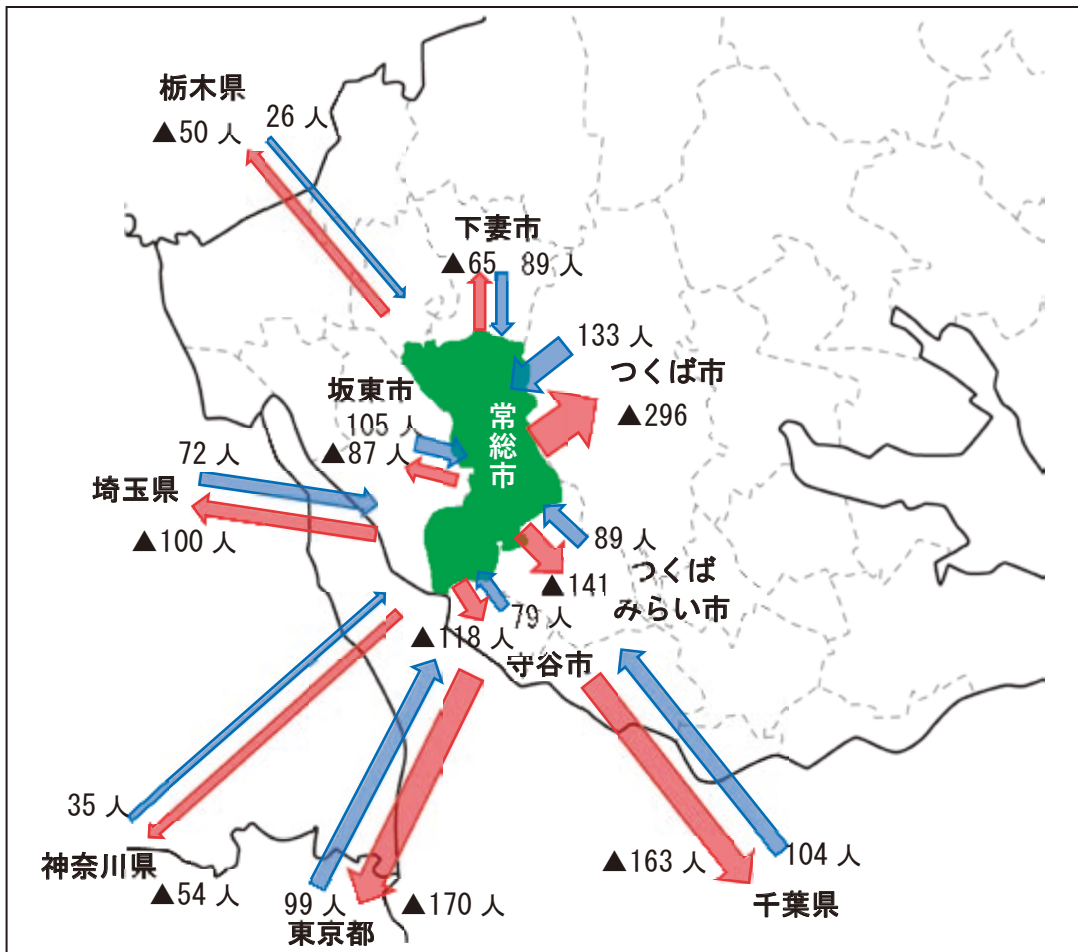
図11 【都道府県別】5歳階級別社会移動の状況(2019年)



出典:内閣府「平成31年(令和元年)市町村別転入・転出数」

図12では、表1及び表2の移動状況を地図上で示しています。

図12 常総市と茨城県内外との社会移動（2019年）



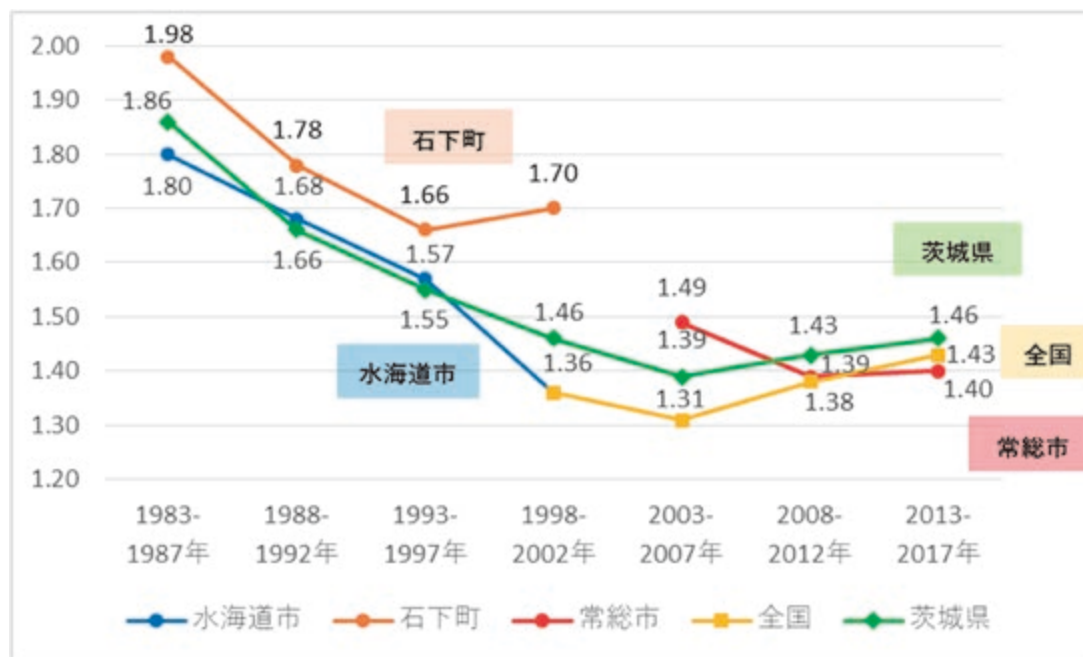
出典：内閣府「平成31年(令和元年)市町村別転入・転出数」

(7) 合計特殊出生率及び平均初婚年齢の推移

合計特殊出生率とは、15～49歳の女性の年齢ごとの出生率を足し合わせ、一人の女性が生涯、何人の子どもを産むのかを算出したものです。

本市の合計特殊出生率をみると、2003～2007年では1.49と全国及び茨城県よりも高い数値でした。しかし、2008年以降は下落傾向にあり、直近の2013～2017年では1.40と、全国及び茨城県の数値を下回っています。

図13 合計特殊出生率の推移

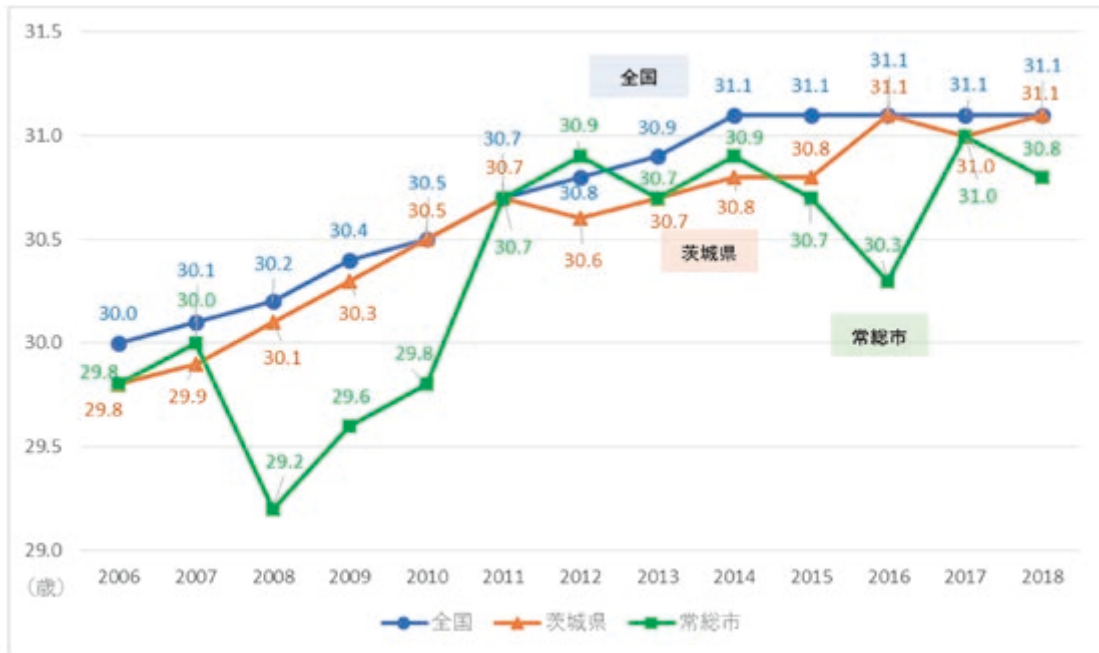


出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

図14, 15では平均初婚年齢の推移を示しています。市町合併当初の2006年と2018年と比較すると、夫が1.0歳の上昇(29.8歳⇒30.8歳), 妻が1.6歳の上昇(27.2歳⇒28.8歳)と、夫・妻ともに晩婚化が進んでいることがうかがえます。

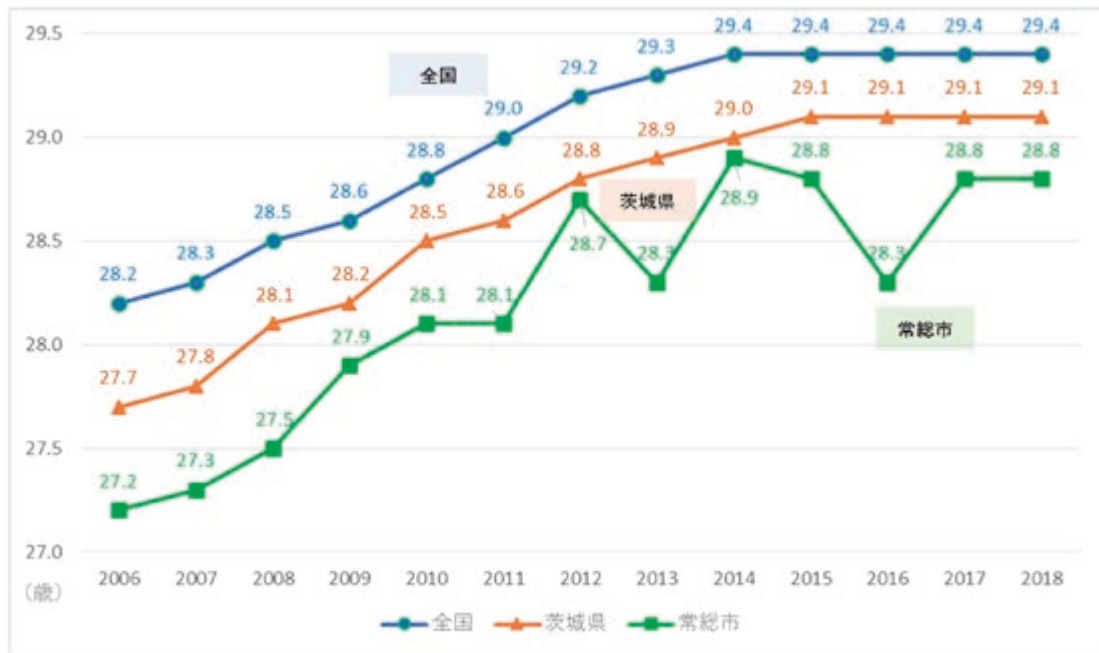
全国及び茨城県との比較では、年ごとにばらつきは見られるものの、夫、妻ともに全国及び茨城県平均より低い値となっています。

図14 平均初婚年齢の推移（夫）



出典：厚生労働省「人口動態統計」，茨城県保健福祉統計年報

図15 平均初婚年齢の推移（妻）



出典：厚生労働省「人口動態統計」，茨城県保健福祉統計年報

(8) 外国人人口の推移

本市における外国人人口の推移については、1990年の出入国管理及び難民認定法の改正を機に年々増加傾向にあり、1990年では285人でしたが、2005年には5,000人を超えました。

その後、2008年のリーマン・ショックによる経済危機、2011年の東日本大震災の影響により、2013年には3,746人にまで減少しましたが、それ以降は再び増加傾向となり、2015年の豪雨災害の影響による外国人の転出も少なく、2019年12月末にはこれまでのピークとなる5,276人となりました。また、常住人口(5年に一度行われる国勢調査で得られた人口を基礎に、転入・転出・出生・死亡等の増減数を加えたもの)に占める外国人人口の割合も、2019年に過去最高を更新し、8.84%となっています。

図 16 外国人人口の推移及び常住人口に占める割合



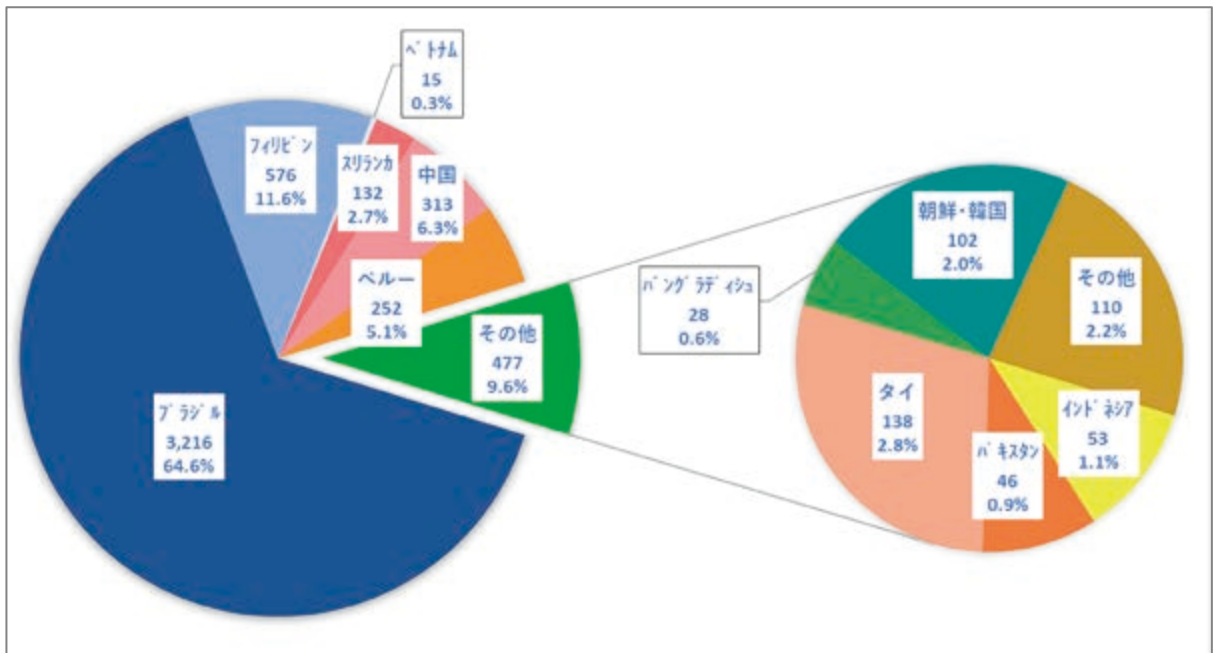
出典：常総市統計書，茨城県国際交流課提供データ

2009年(図17)と2019年(図18)の国籍別人口の比較では、

○2009年では、最も多いのがブラジルの3,216人(64.6%)で、2番目がフィリピンの576人(11.6%)、3番目が中国の313人(6.3%)でした。

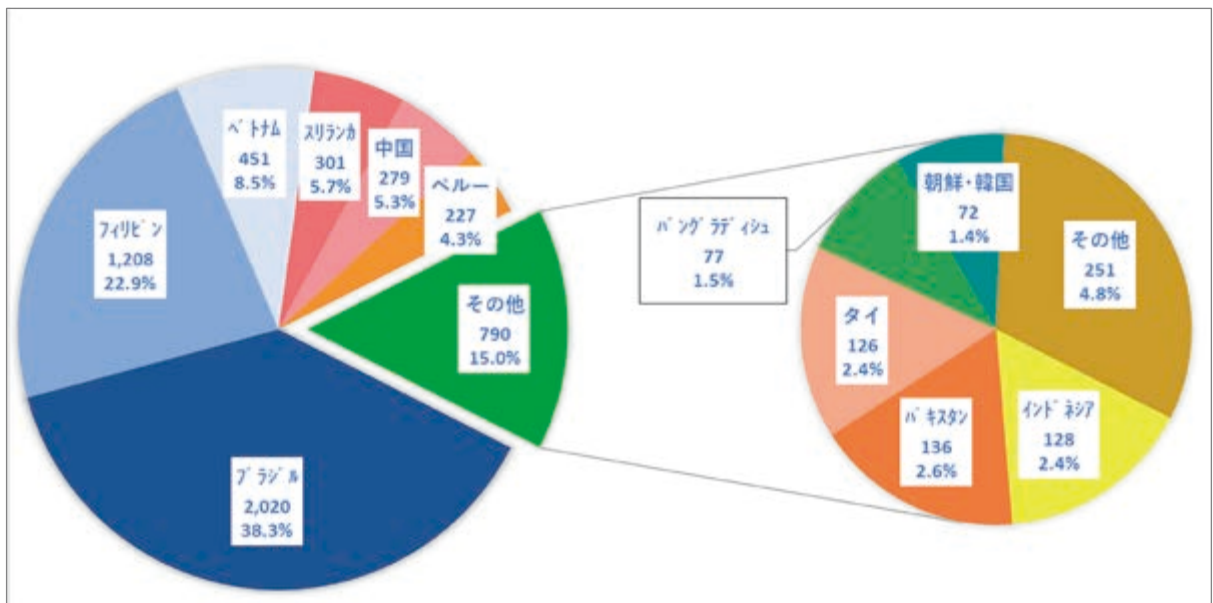
○2019年では、人数・割合ともに減少しましたが、変わらず最も多いのが、ブラジルで2,020人(38.3%)です。2番目はフィリピンで、1,208人(22.9%)と人数・割合ともに約2倍となっています。そして、3番目は2009年時点で15人(0.3%)だったベトナムで、451人(8.5%)にまで急増しました。

図 17 外国人人口及び国籍別比率（2009 年）



出典：常総市統計書，住民基本台帳

図 18 外国人人口及び国籍別比率（2019 年）



出典：常総市統計書，住民基本台帳

2 人口の変化が地域の将来に与える影響

将来人口や生産年齢人口の減少、少子高齢化の一層の進展により、市民生活や地域経済、行政経営にもたらされる影響について、以下のような事象の発生が予想されます。

市民生活への影響

【人口減少】

- 人口や世帯数の減少により、空家の増加が懸念されます。
- 空家・空き地の発生・増加により、住環境や防犯面への悪影響も懸念されます。
- さまざまな産業やサービスにおいて、需要の減少(市場の縮小)が見込まれます。
- 地域内の商業・サービス施設の減少、公共交通機関の撤退などが発生することで、市民生活の生活利便性が低下する懸念があります。

【高齢化】

- 医療機関や介護施設などの高齢者需要の高いサービスは、需要の増加が見込まれます。
- 地域内の開業医の高齢化による医療機関の廃業、後期高齢者増加に伴う介護施設の不足といった、需要と供給のミスマッチの発生が懸念されます。
- 高齢者(交通弱者)の増加により、地域内での移動手段の確保など、生活に必要な新たなサービスの必要性が高まることが予想されます。
- 地域コミュニティの担い手不足の発生などが懸念されます。

地域経済への影響

- 人口減少により、地域内の需要(市場規模)が縮小し、経済規模や経済活力の低下が懸念されます。また、商業施設等が減少し、空き店舗が増加することも想定されます。
- 主たる働き手である生産年齢人口が減少することで、既存事業所における従業者・労働力の確保が難しくなる懸念があります。
- 農業の後継者・担い手不足から遊休農地が増加し、耕作放棄地の増大など、農地の荒廃が進行する懸念があります。

行政経営への影響

- 人口減少と経済活動の縮小等により、税収の減少が懸念されます。
- 都市基盤・インフラの維持・更新、高齢化の進展による社会保障費の増大といった歳出増加と相まって、財政運営の困窮が懸念されます。
- 学校の廃校や管理されない施設が増加し、これらの利活用等に関する問題が顕在化することが予想されます。

3 人口の将来展望

(1) 当初人口ビジョンについて

本市の当初人口ビジョンでは、国が示す「2060年に総人口1億人程度を確保する」といった趣旨を考慮したうえで、以下のとおり「2つの戦略目標」と「2つの人口目標」を定め、地方創生の取組みを推進してきました。

また、人口目標の算定にあたっては、戦略目標1・2で設定した合計特殊出生率と社会増減±0を用い、その他の数値は社人研推計に従いました。

<2つの戦略目標>

戦略目標1	2008～2012年時点で1.39と全国平均よりも低い合計特殊出生率を、2030年までに1.80、2040年までに2.10へと上昇させる。 ⇒人口目標の推計条件として、以下のとおり合計特殊出生率を設定。											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2015年</th> <th>2020年</th> <th>2025年</th> <th>2030年</th> <th>2035年</th> <th>2040年以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.39</td> <td>1.50</td> <td>1.65</td> <td>1.80</td> <td>1.95</td> <td>2.10</td> </tr> </tbody> </table>	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年以降	1.39	1.50	1.65	1.80	1.95
2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年以降							
1.39	1.50	1.65	1.80	1.95	2.10							
戦略目標2	転出超過の加速傾向を脱却し、5年単位での男女別・年代別転出超過を回避する。 ⇒人口目標の推計条件として、男女別・各年代別の社会増減±0（移動均衡）を設定。											

<2つの人口目標>

2020年目標	2020年国勢調査人口59,000人を堅持する。
2060年目標	2060年国勢調査人口47,000人を維持する。

<当初人口ビジョンにおける社人研推計と人口目標>

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計準拠 (2015年国勢調査人口反映)	65,319	61,460	59,555	57,356	54,946	52,318	49,514	46,615	43,772	40,947	38,100
常総市の目標	65,319	60,962	59,612	58,202	56,761	55,253	53,680	51,974	50,327	48,729	47,165
	1.39	1.39	1.50	1.65	1.80	1.95	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10

(2) 改訂版人口ビジョンについて

本市の人口ビジョンの改訂にあたっては、以下の実績及び国の考えを踏まえ、当初人口ビジョンの合計特殊出生率目標及び人口移動条件(社会増減±0)を踏襲し、2020年10月1日時点の常住人口に更新したうえで、社人研の推計方法に従って2060年の人口目標の再算定を行いました。

○本市の当初人口ビジョンでは、2020年国勢調査人口(10月1日時点)の目標を59,000人と設定し、2020年10月1日時点の常住人口は59,314人でした。



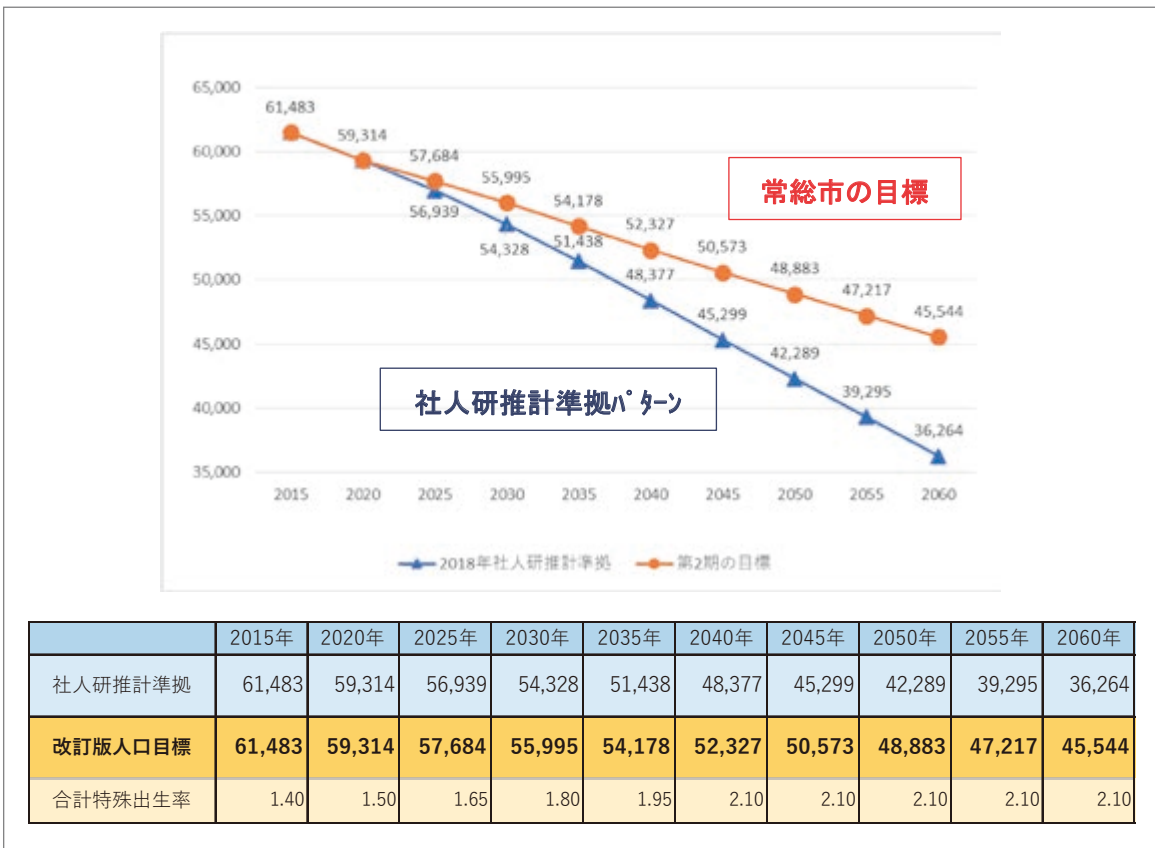
○本市の第1期総合戦略の計画期間である2016～2020年の5年間の社会増減は▲113人(年間平均▲22.6人)であり、水害前の5年間(2010～2014年)の社会増減▲1,688人(年間平均▲337.6人)と比較すると回復傾向にあります。(図7参照)

○国の改訂版長期ビジョンにおいても、引き続き出生率の回復(2030年に1.80, 2040年に2.07)を前提として、2060年に総人口1億人程度を確保する見通しを示しています。

上記により、本市の改訂版人口ビジョンにおける人口目標は以下のとおりです。

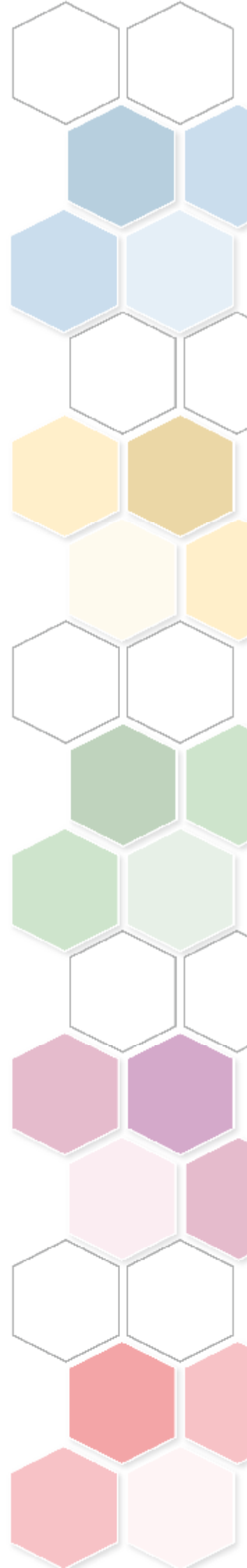
2060年国勢調査人口 45,000人を維持

図19 人口目標と社人研推計



出典:内閣府「将来人口推計のためのワークシート」, 茨城県常住人口調査

常総市まち・ひと・しごと 創生総合戦略



1 第2期常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって

(1) 国・県の総合戦略

①国の第2期総合戦略

国は、長期ビジョンを踏まえ総合戦略を策定し、「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」について取組みを進めています。これらを踏まえ、各地方自治体は地域の実情に即して、地方創生の取組みを進めているところです。

また、第2期総合戦略において、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標を設定し、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すこととしています。

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

- 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- 安心して働ける環境の実現

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

- 地域への移住・定着の推進
- 地方とのつながりの構築

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

- 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- 誰もが活躍する地域社会の推進

横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

- 地域における Society5.0 の推進
- 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

②茨城県の第2期総合戦略

国の第2期総合戦略を受け、茨城県では令和2年3月に「第2期茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されています。

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

- 地域の付加価値の向上や良質な雇用機会の創出
- ブランディング等の推進・「海外から稼ぐ」地方創生
- 次世代を担う人財育成

基本目標2 本県とのつながりを築き、本県への新しい人の流れをつくる

- 企業の本社機能移転の強化
- 若者の修学・就業の促進
- 移住の推進及び「関係人口」の創出・拡大

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

- 個々人の希望をかなえる少子化対策
- 全世代・全員活躍の社会づくり
- 地域共生社会の実現

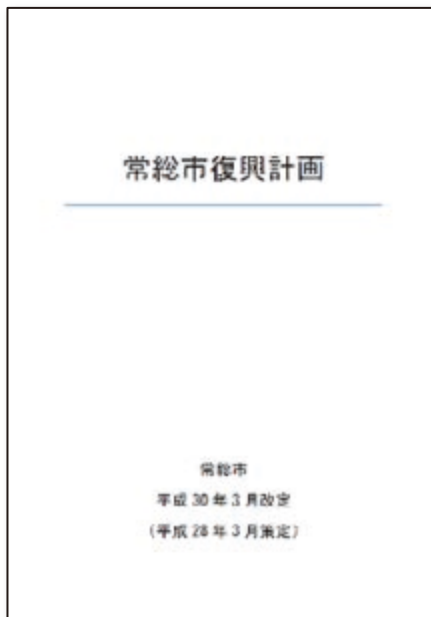
基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- 持続可能なまちづくり
- スポーツ・文化まちづくり
- 危機に強い体制づくり

(2) まち・ひと・しごと創生基本方針2020(国)

2020(令和2)年7月17日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」では、新型コロナウイルス感染症が拡大し、地域経済・生活に甚大な影響が生じているため、まずは感染症の拡大を防止し、早期に収束させ、地域住民の生命を守ると同時に、雇用の維持と事業の継続を確保し、人々の暮らしを支え、守り切らなければならないとされています。また、地域経済を早期に立て直し、さらには危機に強い地域経済の構築を図り、感染症の克服と経済活性化の視点を入れつつ、感染症を乗り越えた後に時代の変化を捉えた新しい地方創生の実現に向けた取組みを加速化していくことが必要とされています。

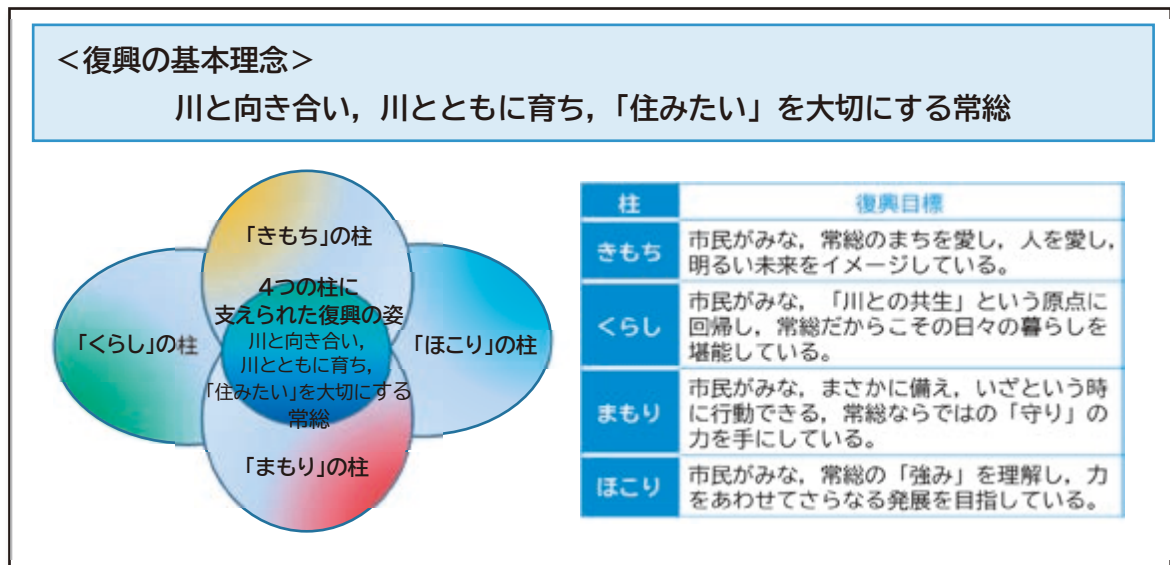
(3) 常総市復興計画〔2016（平成28）年4月～2021（令和3）年3月〕



平成27年9月関東・東北豪雨では、鬼怒川及び八間堀川の堤防決壊や溢水等により、市域の約3分の1が浸水し、豪雨災害前から課題となっていた人口の流出はさらに加速され、被災地域においては企業等の撤退も見受けられました。このような状況の中、被災者が一日も早く生活を再建し、豪雨災害前の生活を取り戻せるよう被災者支援と復旧に取り組むと同時に、災害に強く安心して住める、今まで以上に豊かで活気のあるまちとなることを趣旨とし、「市民の笑顔と誇りに満ちたまち」を創生するため、2016（平成28）年度を初年度とする5年間の「常総市復興計画」を策定しました。

基本理念を「川と向き合い、川とともに育ち、『住みたい』を大切にす常総」とし、復興目標として4つの柱「きもち」、「くらし」、「まもり」、「ほこり」を掲げました。

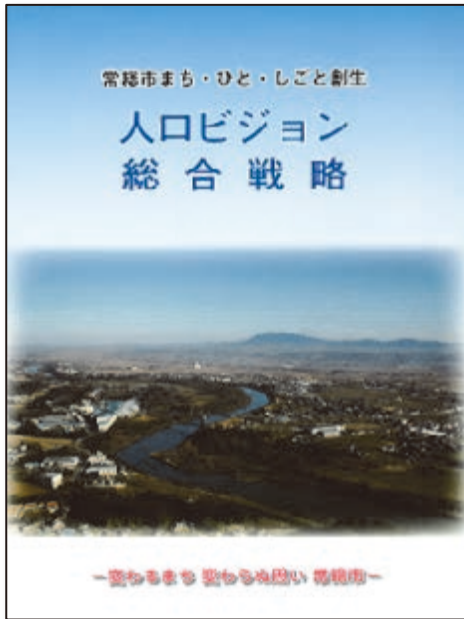
■基本理念と復興目標



この復興計画における基本理念及び復興目標については、第1期総合戦略と同様に、第2期総合戦略でも継承していきます。

(4) 第1期の常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略

〔2016（平成28）年6月～2021（令和3）年3月〕



2015(平成27)年の豪雨災害により、被災前からの課題であった人口減少傾向がさらに加速し、特に20代から40代の子育て世代における人口流出が多くを占めておりました。そのため、前述の復興計画の策定を最優先し、復興計画と一体となった「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

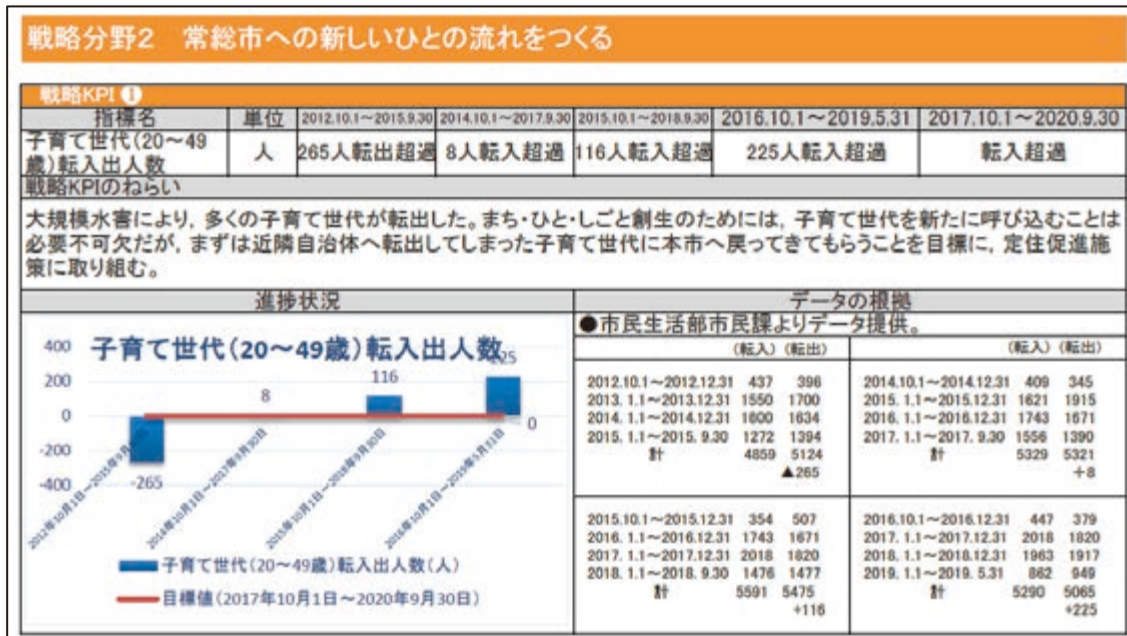
水害から5年が経過し、総合戦略を中心に地方創生に取り組んできました。転出超過が顕著であった人口動態も転入超過傾向が見られ、また、決壊した鬼怒川については強固な堤防が構築されるとともに、堤防上の道路をサイクリングロードとして活用するなど、新たな地域資源が生まれています。

そして、2017年(平成29年)2月に市の新たな玄関口である首都圏中央連絡自動車道(以下、圏央道)

常総ICが供用開始され、それを核とした新たな取組みにチャレンジしています。

これまで取り組んできた重要な地方創生の施策については、第2期総合戦略においても継承していきます。

■第1期の総合戦略の主な成果



2 基本的な方向性

(1) 基本方針

本市では、「みんなでつくる しあわせのまち じょうそう」を将来都市像とする常総市総合計画「じょうそう未来創生プラン」を最上位計画とし、未来創生プランの基本理念では、人口減少に歯止めをかけ、地域を元気に、安全・安心に暮らすために、「じょうそう3『た』のまちづくり～参画と継続のまちづくり～」を掲げています。

この基本理念を第2期総合戦略の基本方針として、地方創生に向けて取り組んでいきます。



■常総市総合計画「じょうそう未来創生プラン」基本理念

じょうそう 3 『た』のまちづくり
～参画と継続のまちづくり～

- 基本理念 **1** たの 楽しいまちづくり = みんなでつくるまちづくり
- 基本理念 **2** たのめ 為になるまちづくり = みんなに役立つまちづくり
- 基本理念 **3** たよ 頼りにされるまちづくり = みんなが支えあうまちづくり

(2) 基本目標

前述の基本方針及び国の第2期総合戦略の基本目標を踏まえ、本市の第2期総合戦略の基本目標を次のとおりとします。

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

また、基本目標に対し横断的に取り組む項目について、国の第2期総合戦略を踏まえ、「横断的目標」を掲げます。

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

さらに、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2020」を踏まえ、新たな視点を追加します。

新たな視点 新型コロナウイルス感染症対策による新しい地方創生を実現する

○基本目標を達成するために

基本目標を達成するため、講ずべき施策を整理し、国や県の第2期総合戦略を勘案して数値目標を設定します。また、具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)を設定します。

(3) SDGsを原動力とした地方創生

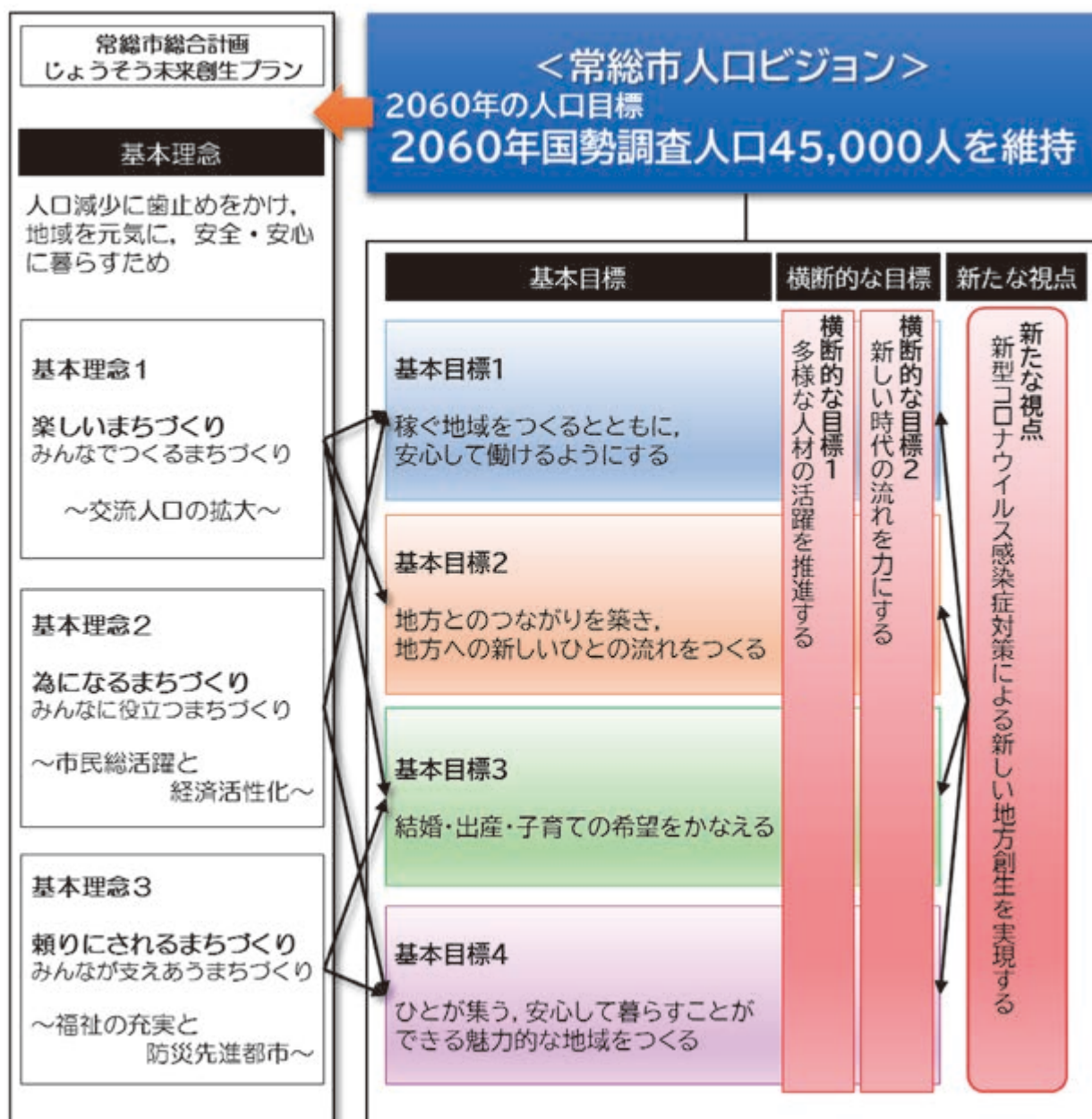
SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年を期限とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成す「持続可能な開発目標」であり、誰一人として取り残さない社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対して統合的に取り組むものです。



国の第2期総合戦略においても、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組みの一層の充実・深化につなげることができるとされており、本市でも地方創生に向けてSDGsを意識しながら、持続可能なまちづくりを推進していきます。

3 第2期常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) じょうそう未来創生プラン（総合計画）との関係



(2) 基本目標と施策の体系



(3) 進行管理

効果的な地方創生に取り組むため、総合戦略に掲げた施策について着実に実行するとともに、中長期的な視野で改善を図るためのPDCAサイクルを構築します。

なお、基本目標における数値目標や各施策における重要業績評価指標(KPI)により進捗状況を確認し、有識者会議(まち・ひと・しごと創生総合戦略会議)にて効果検証を行い、必要に応じて検証結果を踏まえた施策の見直しを行っていきます。

■PDCAサイクル



※産官学金労言：産業界, 行政機関, 教育機関, 金融機関, 労働関係団体, メディア



稼ぐ地域をつくとともに、

安心して働けるようにする



(1) 講ずべき施策の基本的方向性

1-1 道の駅を核とした地域経済の活性化

圏央道と国道294号を結ぶ常総 IC は、広域的なアクセス性を有しています。常総 IC 周辺でのアグリサイエンスバレー構想や道の駅設置による農業・商業・工業の活性化や観光等の分野への波及効果によって、本市の地域経済の活性化を図ります。

1-2 農業先進都市の実現

アグリサイエンスバレー構想や道の駅設置を契機に、農地の利用集積や効果的な活用、担い手の育成支援や経営体の強化のほか、6次産業化やスマート農業の推進など、稼ぐ農業を狙いとした「農業先進都市」を掲げ、本市の基幹産業である農業を活性化します。

1-3 雇用就労環境の充実

多様な雇用対策及び雇用の場の創出、商工業の振興、創業支援体制の強化、空き店舗の活用等により、安心して働ける地域をつくります。また、新産業用地の創出を推進し、企業誘致による雇用の拡大を目指します。

(2) 数値目標

指標	現状値	目標値
製造品出荷額	4,822 億円 (調査対象期間:2018 年)	5,384 億円 (調査対象期間:2023 年)
農業産出額	95.9 億円 (調査対象期間:2018 年)	130 億円 (調査対象期間:2023 年)

※数値目標及び重要業績評価指標 (KPI) の設定根拠はP76~79 を参照。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

1-1 道の駅を核とした地域経済の活性化

【じょうそう未来創生プラン：重点施策2 地域経済の活性化】

①道の駅による地域経済の推進

施策内容

圏央道常総 IC と国道294号の交点付近に、道の駅〔2022(令和4)年度末完成予定)を設置します。道の駅設置により、市内の地域経済を推進します。

具体的な事業

- 道の駅整備事業
…【道の駅建設工事】
- 農産物や加工品等の地場産品販売の仕組みづくり
…【道の駅を軸とした6次産業化や農商工連携の取組み】
- 道の駅を軸とした観光と交流の地域づくり
…【観光と交流の地域づくり事業・地域ビジネスの育成】

■重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標値
道の駅における販売額	—	8.1 億円 (調査対象期間:2024 年)

②アグリサイエンスバレー構想における「働く場」の創出

施策内容

常総 IC 周辺を中心に展開するアグリサイエンスバレー構想では、産業団地の形成及び道の駅と連動する民間集客施設を誘致するほか、観光農園や高生産性施設園芸等の取組みを進めており、新たな「働く場」の創出を推進します。

具体的な事業

- 常総 IC 周辺の土地区画整理事業による企業誘致
- 道の駅と連動する民間集客施設の誘致
- 常総 IC 周辺の土地改良事業による観光農園や高生産性施設園芸等の取組み
- 常総 IC 周辺におけるエリアマネジメントの推進

■重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標値
アグリサイエンスバレー産業団地 エリア及び農地エリアの雇用者数	—	2,000 人 (調査対象期間:2025 年)



1-2 農業先進都市の実現

①農業基盤の整備

【じょうそう未来創生プラン：6-1-1 農業基盤の整備】

施策内容		
農地の利用集積を進め、耕作放棄地等の発生防止と担い手への集積を進めるとともに、土地改良事業等により効果的な農地の活用を図ります。		
具体的な事業		
○農地の集積・集約 …【農地中間管理事業、人・農地プランの推進】		
○土地改良事業等によるほ場整備 …【三坂地区土地改良事業】		
■重要業績評価指標（KPI）		
指標	現状値	目標値
農地集積率	42.6% (調査日:2020年3月末)	60% (調査日:2025年3月末)

②農業経営の強化

【じょうそう未来創生プラン：6-1-2 農業経営の強化，6-3-2 農商工連携】

施策内容		
強い経営力を持った農業の担い手の育成や新規就農者の育成に取り組むとともに、生産から加工・流通・販売まで一貫して取り組める地域農業の育成を目指します。		
具体的な事業		
○担い手・経営組織の育成 …【認定農業者の育成確保，営農サポーターの確保，新規就農者の育成・確保，強い農業・担い手づくり総合支援事業，農福連携の推進，スマート農業の推進】		
○加工・流通・販売の強化 …【道の駅や市内直売所との連携，6次産業化の推進】		
○ブランド化・差別化 …【農産物のブランド化，銘柄産地推進（品目拡充），GAP認証経営体の育成・確保，輸作出物の品目拡充】		
■重要業績評価指標（KPI）		
指標	現状値	目標値
認定農業者数	228人 (調査日:2020年10月1日)	258人 (調査日:2025年10月1日)



1-3 雇用就労環境の充実

①雇用対策及び産業用地創出

【じょうそう未来創生プラン：6-3-1 雇用就労環境，6-2-3 企業誘致，6-2-2 工業の振興】

施策内容
市内に立地する企業への雇用対策に取り組み，また企業進出に資する産業用地の創出に取り組む等，安定した雇用の確保を目指します。
具体的な事業
<ul style="list-style-type: none"> ○雇用対策の推進 …【合同企業説明会，バスツアー，合同入社式の実施】 ○主要幹線道路の円滑な交通 …【水海道有料道路無料措置事業】 ○新産業用地の創出に向けた調査・検討

■重要業績評価指標（K P I）

指標	現状値	目標値
市・企業立地奨励金を活用する 企業の新規雇用数	—	累計 100 人 (調査対象期間：2021～2025 年度)

②商工業の振興及び創業支援体制の強化

【じょうそう未来創生プラン：6-2-1 商業の振興，6-3-1 雇用就労環境】

施策内容
商工業の振興を図るとともに，創業する方の支援体制の強化，空き店舗の活用等を推進します。
具体的な事業
<ul style="list-style-type: none"> ○創業支援体制の強化 …【創業・経営革新塾の開設，商工会や金融機関等との連携事業】 ○空き店舗の活用 …【空き店舗調査，空き店舗活用補助金，空き店舗等ストックバンクの創設】 ○中心市街地活性化の推進 …【中心市街地活性化支援事業，中心市街地の拠点づくりの調査・検討】

■重要業績評価指標（K P I）

指標	現状値	目標値
市の創業支援制度を活用して 創業に至った件数	10 件 (調査対象期間：2017～2019 年度)	15 件 (調査対象期間：2021～2025 年度)



地方とのつながりを築き、

地方への新しいひとの流れをつくる



(1) 講ずべき施策の基本的方向性

2-1 道の駅を核としたにぎわい創出

圏央道及び国道294号の交点に設置する道の駅は、本市の新たな、そして最大の交流拠点であり、年間数十万人の集客効果が期待されています。道の駅を拠点とした、周辺の観光農園等との連携や市域全体への周遊につなげる仕組みの構築により、新たな人の流れを生み出します。

2-2 観光地域づくりの推進

圏央道の開通や道の駅設置を契機として、情報発信力を強化するとともに、市内の地域資源を最大限に活用し、オール常総で観光地域づくりへ挑戦することで、交流人口の拡大及び関係人口の創出を推進します。

2-3 移住促進施策の充実

空家や公営住宅を活用し、東京圏からのUIJターン等による移住を支援します。また、本市の魅力を外に積極的に発信する取組みを推進することで関係人口を増やし、将来的な移住・定住につなげる施策を展開します。

(2) 数値目標

指標	現状値	目標値
観光入込客数	239,100 人 (調査対象期間:2019 年)	1,056,000 人 (調査対象期間:2024 年)
休日滞在人口率	0.97 (調査対象期間:2019 年)	1.00 以上 (調査対象期間:2024 年)



(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

2-1 道の駅を核としたにぎわい創出

【じょうそう未来創生プラン：重点施策1 交流人口の拡大, 6-2-6 観光の強化】

施策内容

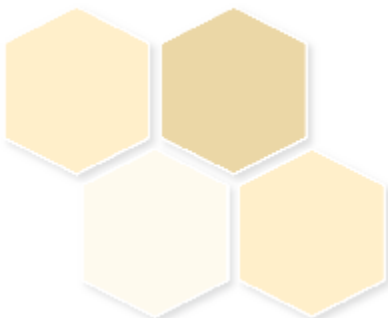
圏央道常総 IC と国道294号の交点付近に設置する道の駅により, 市内外の交流を促進します。

具体的な事業

- 道の駅整備事業(再掲)
 - …【道の駅建設工事】
- 農産物や加工品等の地場産品販売の仕組みづくり(再掲)
 - …【道の駅を軸とした6次産業化や農商工連携の取組み】
- 道の駅を軸とした観光と交流の地域づくり(再掲)
 - …【交流と観光のまちづくり事業・地域ビジネスの育成】
- 道の駅と連動する民間集客施設の誘致(再掲)
- 常総 IC 周辺の土地改良事業による観光農園の取組み(再掲)
- 常総 IC 周辺の都市公園の活用

■重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標値
道の駅利用者数 ※年間(年度)のレジ通過者数	—	79.1 万人 (調査対象期間:2024 年)



2-2 観光地域づくりの推進

【じょうそう未来創生プラン：6-2-6 観光の振興】

施策内容

道の駅設置による交流人口拡大とともに、市内地域資源の磨き上げ及び最大限の活用、観光客の受入体制などを構築することにより、観光地域づくりを推進します。

具体的な事業

- 観光と交流の地域づくり(再掲)
…【観光と交流のまちづくり事業】
- シティプロモーションの推進
…【戦略的・効果的な情報発信】
- 鬼怒川・小貝川サイクリングロードの活用
…【リバースポット設置, サイクルツーリズムの推進】
- あすなろの里の利活用
…【グリーンツーリズムの推進, 体験型イベントの取組み, トライアルサウンディングによる官民連携の推進】
- 地域交流センター豊田城及び周辺空間の活用
…【地域交流センター豊田城の活用, 周辺の公共空間の利活用に向けた調査・検討】
- 国指定重要文化財坂野家住宅等の文化施設の整備と活用
…【国指定重要文化財坂野家住宅等の文化施設や文化財・史跡の活用】
- 吉野公園の活用
…【トライアルサウンディングによる官民連携の推進】
- 誘導看板設置等の観光案内強化
…【効果的な誘導看板の設置, 外国人観光客への対応強化(観光案内の多言語化等)】
- 市内物産のPR強化
…【常総マルシェによるPR効果】
- 花火大会等イベントの充実
…【花火大会のブランド化, 各種イベントの磨き上げ】
- フィルムコミッションの強化
…【ロケーション施設の充実, 地元エキストラ充実, 市内全域を対象とした映画作成】

■重要業績評価指標 (K P I)

指標	現状値	目標値
市主要観光施設の来場者数 (あすなろの里, 坂野家住宅, 豊田城, 吉野公園)	124,085 人 (調査対象期間:2019 年度)	150,000 人 (調査対象期間:2024 年度)



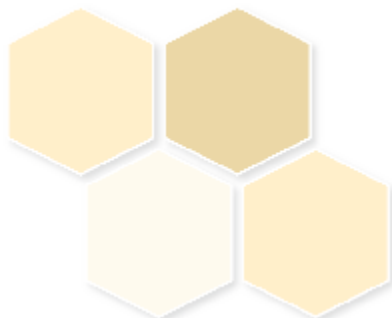
2-3 移住促進施策の充実

【じょうそう未来創生プラン：5-3-2 住宅・宅地】

施策内容
空家等バンク制度や市営住宅の活用により、移住支援を推進します。
具体的な事業
<ul style="list-style-type: none"> ○空家等バンクの活用支援事業 <ul style="list-style-type: none"> …【空家等バンク活用支援事業】 ○市営住宅の積極的な活用 <ul style="list-style-type: none"> …【市営住宅再生事業(産官学連携の取組み, 空き部屋の有効活用)】 ○子育て世帯を対象とした移住・定住の仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> …【子育て支援拠点施設を併設した子育て世帯専用住宅の整備及び助成】 ○お試し移住生活体験事業 <ul style="list-style-type: none"> …【短期移住体験, 移住体験住宅の整備, サテライトオフィスの整備等】

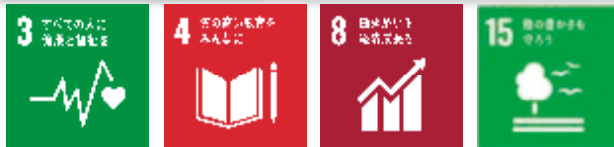
■重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標値
市の事業を利用して 移住した世帯数	—	累計 20 世帯 (調査対象期間:2021～2024 年度)



基本目標 3

結婚・出産・子育ての希望をかなえる



(1) 講ずべき施策の基本的方向性

3-1 結婚・子どもを産み育てやすい環境づくり

結婚したいという若者の希望を叶えるため、結婚相談会の開催や出会いの場の創出等、結婚のきっかけづくりに取り組むとともに、安心して妊娠や出産ができる環境の整備に取り組みます。

3-2 就学前の子育て支援の充実

現代の多様化する子育て支援ニーズに柔軟に応えられるよう、就学前の子どもの成長を支援するための取組みを充実させることで、子育て世代が魅力を感じるようなまちづくりを目指します。

3-3 学校教育環境の充実

児童・生徒が健やかに育ち、確かな学力と豊かな心を身に着けられるよう、安全・安心な学習環境を整えます。また、ICT技術の活用等に柔軟に対応した教育を推進し、質の高い教育環境の更なる充実を図ります。

(2) 数値目標

指標	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.40 (調査対象期間:2013~2017年)	1.50 (調査対象期間:2018~2022年)
子育て世代(20~49歳)の 転入出入人数	27人転出超過 (調査対象期間:2019年)	転入超過 (調査対象期間:2024年)



(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

3-1 結婚・子どもを産み育てやすい環境づくり

【じょうそう未来創生プラン：2-2-2 少子化対策・子育て支援】

施策内容

出会いや結婚の促進に向け支援体制を強化するとともに、出産前後における支援を強化し、産み育てやすい環境づくりを推進します。

具体的な事業

- 出会い・結婚の支援
 - …【ふれあいサポーター(結婚相談員)による支援】
- 妊娠・出産の支援
 - …【不妊治療の対策支援】
 - …【出産祝金, 多子世帯子育て応援金支給事業】
- 子育て応援の推進
 - …【マタニティ支援事業, 子育て支援アプリ等による情報発信】
 - …【子育て支援センター運営, 多子世帯利用者負担額軽減, 近隣自治体との連携による子育て関連施設(子育て支援センターや児童館)の相互利用(予定), 子ども家庭総合支援拠点の設置, 要保護児童等に関する情報共有システムの導入】

■重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標値
出生数	344人 (調査対象期間:2019年)	415人 (調査対象期間:2024年)

3-2 就学前の子育て支援の充実

【じょうそう未来創生プラン：2-2-2 少子化対策・子育て支援】

施策内容

保育園及び幼稚園等の施設整備を図るとともに、質の高い子育て環境を推進します。

具体的な事業

- 保育環境の充実
 - …【民間保育士確保の支援, 保育所における食育の推進, 保育・教育の交流による保小連携の取組み】
- 幼児教育環境の整備
 - …【公立幼稚園の適正配置, 園舎の改修改築】
- 幼児教育環境の充実
 - …【公立幼稚園の一時預かり保育, 幼稚園の障がい児教育の充実】

■重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標値
待機児童数	7人 (調査日:2020年10月1日)	0人 (調査日:2025年10月1日)

3-3 学校教育環境の充実

【じょうそう未来創生プラン：3-1-1 学校教育環境の整備】

施策内容

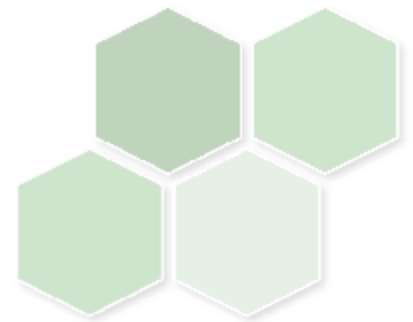
小中学校の適正配置や施設整備を図るとともに、質の高い教育環境を推進します。

具体的な事業

- 学校教育環境の充実
 - …【公立小中学校の適正配置に伴う校舎の改修または改築，大規模改修工事等】
- ICTを活用した学校教育の推進
 - …【タブレット整備等に伴うICT教育の推進】
- 学び直しの環境づくり
 - …【夜間中学の充実】
- 小中学校の障がい児教育の充実
- 児童クラブ等の充実
 - …【児童クラブ運営事業】

■重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値
学校に行くのが楽しいと思っている 児童・生徒の割合	83.9% (調査対象期間：2019年度)	90.7% (調査対象期間：2025年度)





ひとが集う，安心して暮らすことができる

魅力的な地域をつくる



(1) 講ずべき施策の基本的方向性

4-1 防災先進都市の推進

東日本大震災や平成27年9月関東・東北豪雨による災害の経験を活かした防災・減災対策や防災基盤・体制を整備するとともに、自主防災組織の設立等、市民の自助・共助の意識を高める取組みを推進することで、「防災先進都市」の実現を目指します。

4-2 医療・保健・福祉の充実

医療関係機関との連携や保健衛生の推進等、地域の医療体制の充実を図り、安心して医療を受けられる環境を整備します。また、市民の主体的な健康づくり活動を積極的に支援し、健やかで幸せに暮らし続けられるまちづくりを目指します。

4-3 安全・快適な生活環境づくり

少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化に対応するため、土地利用や公共交通などの生活基盤を維持する取組みを推進するとともに、公有財産の適正管理や民間活力の導入による積極的な活用を進めることにより、安全で快適に生活できる環境を整備します。

4-4 広域及び産官学連携の推進

定住自立圏構想の推進など、近隣自治体との連携を強化し、市民サービスの充実を図ります。また、大学・行政・民間企業のそれぞれが持つ知的・人的・物的資源を相互に活用することで産官学連携を推進し、魅力ある地域づくりを推進します。

(2) 数値目標

指標	現状値	目標値
社会増減数	157人転出超過 (調査対象期間:2019年)	転入超過 (調査対象期間:2024年)



(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

4-1 防災先進都市の推進

【じょうそう未来創生プラン：重点施策3 防災先進都市の実現】

施策内容

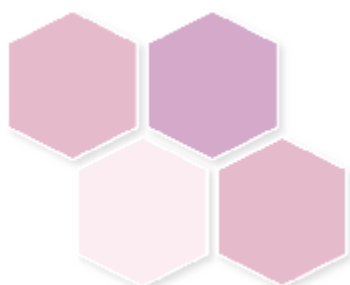
自助・共助・公助を基礎とした地域防災の仕組みづくりを推進するほか、震災や豪雨災害の経験をいかした防災対策の強化、情報伝達手段の強化など、「防災先進都市」の形成を推進します。

具体的な事業

- 防災ラジオ等による防災情報伝達の強化
…【防災ラジオ(戸別受信機)の整備, SNS等を活用した情報伝達手段の導入】
- 避難所における新型コロナウイルス感染症対策の確立
…【間仕切り, 簡易ベッド, 発電機等の充足】
- 防災備蓄品の充実等による地域防災基盤の強化
…【大型発電機や冷暖房設備等の整備】
- 自主防災組織の結成促進と活動の充実
- 防災士や消防団員の充足・育成等による地域防災体制の強化
…【防災士の育成, 消防団員の確保】
- マイ・タイムラインやコミュニティタイムラインの普及促進
…【自助に寄与するマイ・タイムラインの普及促進, 共助に寄与するコミュニティタイムラインの普及促進】

■重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標値
自主防災組織結成率	54.8% (調査対象期間:2020年度)	87.3% (調査対象期間:2025年度)



4-2 医療・保健・福祉の充実

【じょうそう未来創生プラン：重点施策3 福祉の充実，2-1-1 保健，2-1-2 医療】

施策内容

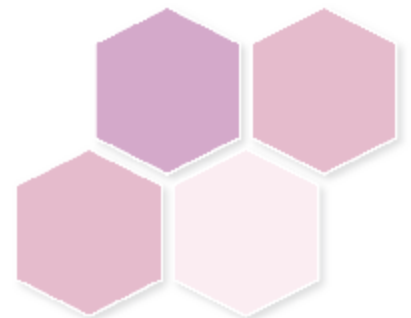
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を含め，地域医療体制の強化及び保健衛生の強化を図るとともに，市民が健やかに暮らせる環境づくりを推進します。

具体的な事業

- 医療体制の強化支援
 - …【医療機関の感染拡大予防支援，PCR検査の支援等】
- 感染症拡大の予防強化
 - …【公的空間安全安心確保事業（消毒液等の購入），PCR検査体制の強化等】
- 高齢者の生活支援
 - …【移動スーパー事業，買い物支援協力事業，買い物代行サービス事業，訪問型サービスA（生活援助サービス）事業】
- 健康寿命の延伸に向けた取組み
 - …【介護予防事業の充実，健康寿命延ばし隊】
- 市民の健康増進に向けた支援
 - …【スポーツを活用した地方創生の取組み，IoTを活用した新たな市民健康福祉対策】

■重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値
平均自立期間	男性 78.8 歳 女性 83.7 歳 (調査対象期間:2019 年度)	男女ともに 現状値より延伸 (調査対象期間:2024 年度)



4-3 安全・快適な生活環境づくり

【じょうそう未来創生プラン：5-2-2 交通機関の整備，5-3-1 土地利用と市街地整備，5-3-2 住宅・宅地，7-1-2 財政運営】

施策内容

土地利用の計画的な誘導や持続可能な公共交通の再編を推進するとともに，公共施設の最適化等を図り，安全快適な生活環境づくりを推進します。

具体的な事業

- コンパクトシティの推進
 - …【立地適正化計画の運用推進】
- 公共交通ネットワーク形成の推進
 - …【コミュニティバスの運行，乗合タクシー（デマンド交通）の運行維持，鉄道の支援】
- 広域連携による移動手手段の確保
 - …【周辺自治体との連携による公共交通の調査・検討】
- 主要幹線道路の円滑な交通（再掲）
 - …【水海道有料道路無料措置事業】
- 住宅の耐震化促進
- 市営住宅の積極的な活用（再掲）
 - …【市営住宅再生事業（産官学連携の取組み，空き部屋の有効活用）】
- 公共施設マネジメントの推進
- PPP／PFIの推進
 - …【民間提案制度の実施，サウンディング型市場調査の実施，PPP／PFI手法導入優先的検討規程の策定】
- 図書館利用の充実
 - …【図書館システムの更新，電子書籍の導入】
- スポーツ振興施設の環境整備と活用
 - …【体育館・野球場・サッカー場等の体育施設の施設整備】

■重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値
居住誘導区域内の人口密度	26.3 人/ha (調査対象期間:2015 年)	現状値を維持 (調査対象期間:2025 年)
公共交通の利用者数 【乗合タクシー（デマンド交通），コミュニティバス】	乗合タクシー 71 人/日 (調査対象期間:2020 年度)	乗合タクシー 71 人/日 コミュニティバス 90 人/日 (調査対象期間:2021～2025 年度)



4-4 広域及び産官学連携の推進

【じょうそう未来創生プラン：7-1-3 連携事業】

施策内容

定住自立圏構想の推進など、近隣自治体との連携強化に取り組むとともに、大学や民間企業との連携を推進します。

具体的な事業

○定住自立圏構想等による近隣自治体との連携

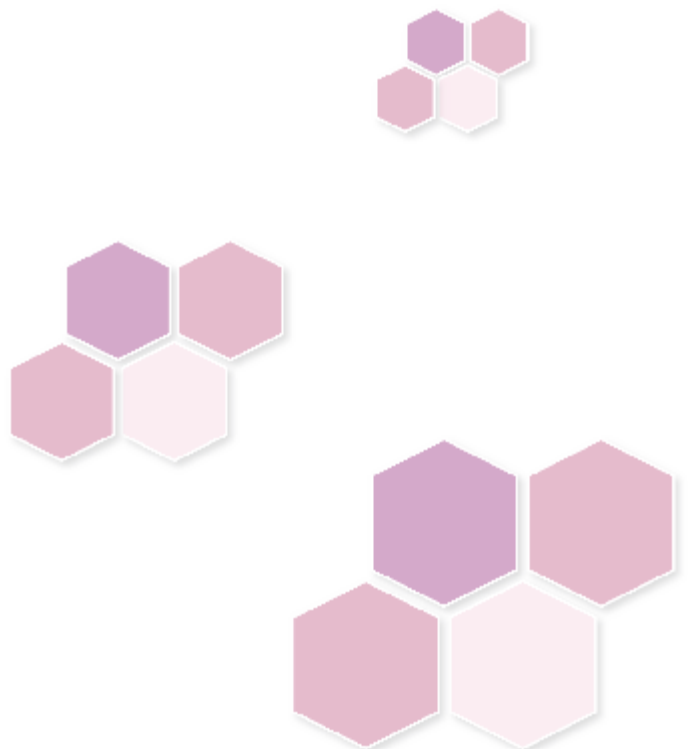
…【定住自立圏構想の推進, 周辺自治体との連携による地方創生の推進】

○大学や民間企業との産官学連携

…【筑波大学や茨城大学等の包括連携協定を締結した大学との連携事業の推進】

■重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値
広域及び産官学との 連携事業実施件数	8件 (調査対象:2020年)	12件 (調査対象:2025年)





多様な人材の活躍を推進する



(1) 講ずべき施策の基本的方向性

5-1 ダイバーシティ&インクルージョンの推進

性別や年齢、障がいの有無などに関わらず、誰もがいきいきと活躍し、それぞれの能力や個性を生かし、共に支え合う地域社会の実現を目指します。

5-2 地域コミュニティの維持強化及び多文化共生の推進

少子高齢化による人口減少社会、防災や福祉、教育等の地域を取り巻く課題が多様化・複雑化している中、住民が主体となって活動する地域づくりや地域課題の解決に向けた仕組みづくりを図ります。また、当市の外国人人口の割合は、常住人口の約9%を占めています。外国人材がその能力を最大限に発揮し、地域における新たな担い手として定着できる環境づくり・多文化共生の推進を図ります。

(2) 具体的な施策

5-1 ダイバーシティ&インクルージョンの推進

①ダイバーシティ&インクルージョンの推進

【じょうそう未来創生プラン：1-1-1 男女共同参画】

施策内容

ワーク・ライフ・バランスの推進やDV防止を含む男女共同参画の啓発を通し、女性や高齢者、障がい者など、誰もが活躍する地域社会の実現を目指します。

具体的な事業

○ダイバーシティ&インクルージョンの推進

…【男女共同参画の啓発活動】

○DV防止対策や女性相談の推進

…【デートDV防止講座の開催, 女性相談窓口の周知】



5-2 地域コミュニティの維持強化及び多文化共生の推進

①地域コミュニティの維持・強化

【じょうそう未来創生プラン：1-1-1 市民協働・コミュニティ活動】

施策内容

少子高齢化による人口減少社会, 防災や福祉, 教育等の地域を取り巻く課題が多様化・複雑化している中, 住民が主体となって活動する地域づくりや地域課題の解決に向けた仕組みづくりを図ります。

具体的な事業

- 地域コミュニティの維持・強化に係る計画等の策定
…【地域コミュニティ推進プラン策定に向けた調査・研究】
- 市民の人材育成及び市民活動団体の育成
…【市民協働研修会の開催等による地域の多様な担い手発掘及び育成】
- 地域資源をいかしたコミュニティ活動の推進
…【地域主体の対話によるコミュニティ活動について調査・検討】

②多文化共生の推進

【じょうそう未来創生プラン：重点施策1 交流人口拡大】

施策内容

外国人材がその能力を最大限に発揮し, 地域における新たな担い手として定着できる環境づくり・多文化共生の推進を図ります。

具体的な事業

- 多文化共生の推進に係る計画等の策定
…【多文化共生推進条例及び多文化共生推進プランの策定に向けた調査・研究】
- コミュニケーション支援
…【日本語支援体制の充実, AIやICTの利活用による同時通訳の導入等】
- 生活支援・雇用促進支援
…【災害時を含む生活支援体制の構築及び雇用促進支援】
- 社会参画支援及び地域活性化の推進
…【外国人材の社会参画支援や人材発掘及び活躍の場の提供等】
- 就学環境の整備
…【夜間中学の充実(再掲)】





新しい時代の流れを力にする



(1) 講ずべき施策の基本的方向性

6-1 地方創生SDGsの取組み

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて推進するに当たり、SDGsの理念に沿って進めることにより、地方創生の取組みの一層の充実・深化につなげることが期待されているため、SDGsを原動力とした地方創生を推進します。

6-2 未来技術の活用

Society5.0 の到来を見据え、AI, IoT, 5G などの未来技術等の積極的な活用や、DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、様々な課題の解決や地域の魅力向上に取り組みます。

(2) 具体的な施策

6-1 地方創生SDGsの取組み

①SDGsを原動力とした地方創生の推進

施策内容

SDGsの基本理念「誰一人取り残さない社会の実現」を広く発信し、SDGsを原動力とした地方創生を推進します。

具体的な事業

○SDGs基本理念の発信
…【広報誌や市HPによるSDGsの基本理念の周知】

②地球環境保全の促進

施策内容

温室効果ガスの排出抑制や気候変動への適応等、脱炭素・循環型社会(グリーン社会)の実現に向けた取組みを推進します。

具体的な事業

○脱炭素や循環型社会に向けた取組み
…【市内各課における環境保全の取組み(循環型農業の推進, クリーンエネルギーの推進, ペーパーレス化, クールビズ・ウォームビズ等)】



6-2 未来技術の活用

①教育ICTの推進

施策内容
高速大容量の通信ネットワーク整備とともに、児童生徒一人一台のタブレット端末を導入し、教育ICTを推進します。
具体的な事業
○ICTを活用した学校教育の推進(再掲) …【タブレット整備等に伴うICT教育の推進】

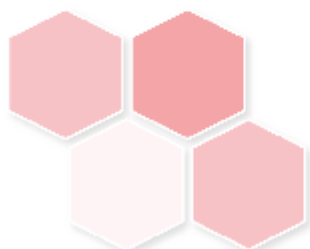
②先進技術を活用した行政事務の効率化

【じょうそう未来創生プラン：7-1-1 行政運営】

施策内容
AIやRPA等の未来技術を活用し、行政事務運営を効率化します。
具体的な事業
○先進技術の活用による行政事務の効率化推進 …【AI-OCRシステムの導入, RPAの導入】

③スマートシティの推進

施策内容
AIやIoT, 自動運転等の未来技術を活用し、持続可能な都市づくり・スマートシティの取組みを推進します。
具体的な事業
○スマートシティに向けた調査・研究 …【自動運転等の先端技術を持つ企業との連携により地域課題の解消に向けた調査・研究】





新型コロナウイルス感染症対策による

新しい地方創生を実現する



(1) 講ずべき施策の基本的方向性

7-1 コロナ禍における生活の維持

新型コロナウイルス感染症に対し、市民の感染予防対策の強化や医療体制の支援等により、感染拡大の防止を図ります。また、事業者支援や消費喚起等により、商工業者の雇用の維持と事業継続を図ります。

7-2 新しい生活様式への対応

仕事や学校、余暇活動、災害時の避難所など、様々な場面で新型コロナウイルス感染症への感染リスクを抑えるために、3つの密(密閉・密集・密接)を避けた新しい生活様式への対応を推進します。

(2) 具体的な施策

7-1 コロナ禍における生活の維持

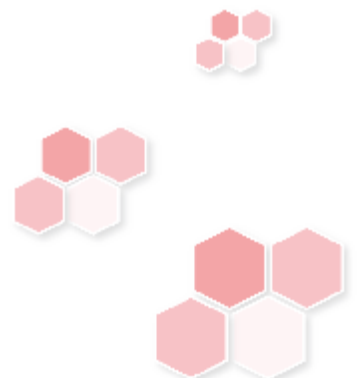
①感染拡大の防止、雇用の維持と事業の継続

施策内容

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図るとともに、雇用の維持と事業の継続を図ります。

具体的な事業

- 感染症拡大の予防強化(再掲)
…【PCR検査体制の強化, 消毒液等の購入等】
- 商工業者支援と消費喚起
…【クラウドファンディングや地域振興券等による消費喚起及び商工業者の支援】



7-2 新しい生活様式への対応

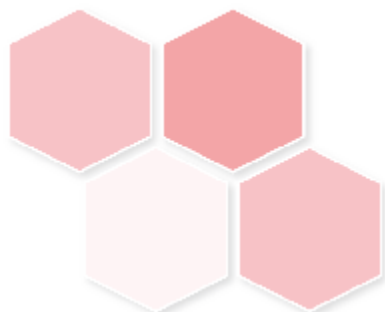
①環境整備及び地域活性化

施策内容

新型コロナウイルス感染症対策における環境整備やテレワークの推進を図るとともに、新しい生活様式を踏まえた地域活性化を図ります。

具体的な事業

- 避難所における新型コロナウイルス感染症対策の確立(再掲)
…【間仕切り, 簡易ベッド, 発電機の充足】
- 防災備蓄品の充実等による地域防災基盤の強化(再掲)
…【大型発電機や冷暖房設備等の整備等】
- テレワーク環境の整備
…【市職員におけるテレワークシステム・遠隔会議システム・ビジネスチャットツールの導入】
- 3つの密対策など「新たな生活様式」を考慮した交流拡大
…【サイクリングロードの活用, あすなろの里の活用等】



資料編



1 策定の経過

日付	内容
2020(令和2)年 4月27日	第1回まち・ひと・しごと創生本部会議
10月9日	第2回まち・ひと・しごと創生本部会議
10月30日	第1回まち・ひと・しごと創生総合戦略会議
11月～12月	施策・KPI等の抽出・精査
12月17日	第2回まち・ひと・しごと創生総合戦略会議(書面協議)
2021(令和3)年 1月27日	第3回まち・ひと・しごと創生本部会議
2月4日	第3回まち・ひと・しごと創生総合戦略会議
2月1日 ～3月2日	意見公募(パブリックコメント)
3月19日	第4回まち・ひと・しごと創生総合戦略会議
3月23日	第4回まち・ひと・しごと創生本部会議



2 常総市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

平成31年4月1日 市長決裁

(設置)

第1条 少子高齢化と人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域を維持していくため、常総市人口ビジョン(以下「人口ビジョン」という。)及び常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、まち・ひと・しごと創生本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) まち・ひと・しごと創生の基本目標及び施策の基本的方向に関すること。
- (2) 人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
- (3) 人口ビジョン及び総合戦略の進行管理に関すること。
- (4) 前3号のほか、まち・ひと・しごと創生に関すること。

(構成)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長には市長を、副本部長には副市長をもって充てる。
- 3 本部員には、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

(本部会議)

第4条 本部長は、必要に応じ、会議を招集し、これを主宰する。

- 2 本部長に事故があるときは、副本部長がその職務を代理する。
- 3 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(下部組織)

第5条 本部長は、本部において協議する事項について、調査及び検討を行うため、本部の下部組織として、プロジェクトチーム等を設置することができる。

(事務局)

第6条 本部及び下部組織の庶務は、市長公室市民と共に考える課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営その他について必要な事項は、本部長が別に定める。

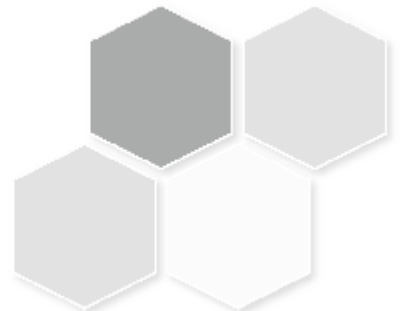
付 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

別表第1(第3条第3項関係)

本部構成員

区 分	職 名	人数
本部長	市長	1名
副本部長	副市長	1名
本部員	教育長 市長公室長 総務部長 市民生活部長 保健福祉部長 産業振興部長 都市建設部長 会計管理者 議会事務局長 教育部長 秘書課長	11名



3 常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議設置条例

平成27年3月18日

条例第4号

(趣旨)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項の規定に基づき、本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策の総合的かつ計画的な実施等を図るため、常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議(以下「戦略会議」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 戦略会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 人口の現状及びその将来の展望に関する人口ビジョンの検討
- (2) まち・ひと・しごと創生総合戦略の案の策定
- (3) 公共施設及び生活基盤施設の管理運営に関する計画の案の策定
- (4) まち・ひと・しごと創生総合戦略並びに公共施設及び生活基盤施設の管理運営に関する計画についてその実施状況の総合的な検証
- (5) 前4号に掲げるもののほか、本市のまち・ひと・しごと創生並びに公共施設及び生活基盤施設の管理運営に関し、本市が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な調査及び審議

(委員)

第3条 戦略会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市内の事業所に勤務する者
- (2) 市内において事業を営む者
- (3) 公募による市民
- (4) 市議会議員
- (5) 学識経験を有する者
- (6) 前各号に掲げるもののほか市長が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任の委員の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 戦略会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により選任する。
- 3 会長は、会務を総理し、戦略会議を代表する。
- 4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは副会長が、会長及び副会長がともに事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ、会長が指名した委員が会長の職務を代理する。

(議事等)

第6条 戦略会議は、会長が招集し、その議事を進行する。

2 戦略会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

3 戦略会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、戦略会議に委員以外の者の出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 戦略会議の庶務は、重要な政策の立案及び推進を所管する課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(常総市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 常総市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年水海道市条例第18号)の一部を次のように改正する。

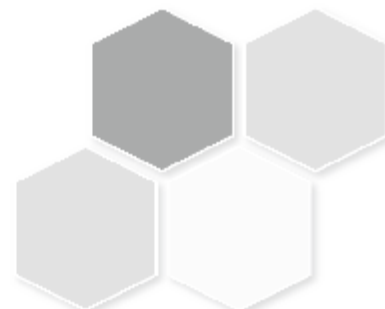
[次のよう略]

附 則(平成29年条例第1号)

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

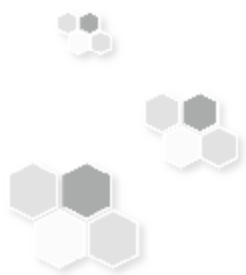
附 則(平成31年条例第2号)

この条例は、平成31年4月1日から施行する。



4 常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議委員名簿

No.	氏名	組織・団体等	役職
1	與座 清	公募	
2	飯田 ふじ子	公募	
3	石塚 剛	市議会議員	
4	岡野 一男	市議会議員	
5	塚本 治男	常総ひかり農業協同組合	代表理事組合長
6	青木 清人	商工会	会長
7	長岡 徳樹	工業懇話会	会長
8	中川 邦夫	(一社)茨城県きぬ医師会	会長
9	北島 重司	(株)茨城放送	取締役会長
10	桑名 佳明	常陽銀行	水海道支店長
11	内村 尚史	筑波銀行	水海道支店長
12	岡田 一夫	(一社)茨城県建築士会	常務理事
13	五木田 裕一	(一社)茨城県不動産鑑定士協会	副会長
14	近藤 叡淳	子ども・子育て会議	委員
15	北村 篤子	茨城県男女共同参画推進員	
16	藤島 忠夫	市職員	副市長
17	岡野 克巳	市職員	教育長
18	増田 亮	農業委員会	会長



5 用語解説

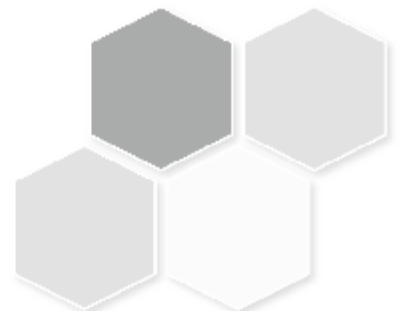
No.	用語	記載ページ	解説
1	合計特殊出生率	11, 20, 25, 47	人口に対して生まれた子どもの数を表す指標の一つ。15～50歳の女性の年齢ごとの出生率を足し合わせ、一人の女性が生涯、何人の子どもを産むのかを推計したもの。
2	Society5.0	29, 59	IoTにより、あらゆる物や情報、人を一つにつなぐとともに、AIやロボットの力を借りて、我々人間がより快適に活力に満ちた生活を送ることができる社会のこと。
3	SDGs	29, 35, 59, 80	「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称。2015年9月の国連サミットで採択され、国連加盟193か国が2030年までに達成すべき目標として掲げている。
4	アグリサイエンスバレー構想	39,40	常総IC周辺地区に、農業の6次産業化の拠点を生み出す取組み。高度な「農地エリア」と、加工・流通・販売が連動した「都市エリア」を集積させた産業団地を形成する。
5	6次産業化	39, 40, 41, 44	1次産業としての農林漁業、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等を一体的に推進し、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組み。
6	スマート農業	39, 41	ロボット技術やAI, IoTなどの先端技術を活用する新たな農業のこと。作業の自動化をはじめとした、省力化・精密化や高品質生産を実現する。
7	エアーマネジメント	40	特定のエリアのまちづくりや地域経営を、民間が主体となって積極的に行う取組み。快適な地域環境の形成と維持、地域の活性化、資産価値の向上などが期待される。
8	農地中間管理事業	41	高齢化や後継者不在などの理由で耕作できない農地を、担い手農家に集約化する事業。農地中間管理機構(県知事から指定を受けた団体)が借り受け、担い手農家に貸し付ける。
9	人・農地プラン	41	農地中間管理事業を推進するための計画。農業者の話し合いに基づいて作成するもので、地域農業の中心的な役割を果たす農業者や、地域農業の将来の在り方などが示されている。
10	農福連携	41	障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組み。障がい者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もある。
11	銘柄産地	41	茨城県の成果物銘柄産地指定制度によって指定されるもの。消費者の多様なニーズに対応し、品質・信頼性・安全性が市場で高く評価されている、県を代表する青果物産地が指定される。
12	GAP	41	「Good Agricultural Practice(農業生産工程管理)」の略称。農産物の生産の各段階において、生産者が守るべき管理基準とその取組みのこと。

13	経営革新塾	41	創業支援や経営革新のためのセミナー。創業や経営革新を考えている人が、経営や財務などのノウハウを学ぶことができる。修了者は、開業時に税制優遇などの支援を受けられる。
14	空き店舗等ストックバンク	41	中心市街地の空き店舗などで商業を営むことや移住・定住を希望する人に、空き店舗などの情報を提供する制度。空き店舗などの有効活用による地域の活性化を目的とする。
15	UIJターン	43	Uターン、Iターン、Jターンの総称。Uターンは地方から都市へ移住後に再び地方へ、Iターンは地方から都市へ(または都市から地方へ)、Jターンは地方から大都市へ移住後に地方近くの中都市へ移住すること。
16	関係人口	43	移住した「定住人口」でも、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。一般的に、観光以上移住未満の関係性と例えられる。
17	シティプロモーション	45	地方自治体が行う宣伝・広報・営業活動のこと。地域のイメージ向上やブランドの確立を目指し、地元経済の活性化などを目的とした取り組み。
18	サイクルツーリズム	45	自転車をいかしたまちづくりのこと。サイクリングロードの活用やイベント開催のほか、観光資源の活用、地域の景観観察なども含まれる。
19	グリーンツーリズム	45	農山漁村において、自然や文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。都市住民の新たな余暇ニーズに応えるとともに、農山漁村を活性化し、農山漁村と都市が共生していくことを目指す取り組み。
20	サウンディング	45, 54	事業を検討する際に、行政内部だけで検討せず、公募により民間事業者との対話を行うもの。市場性の確認及び民間事業者の優れたアイデアを把握することを目的とする。
21	トライアルサウンディング	45	公共資産を民間事業者に暫定利用してもらい、そこで得られた経験、知見及び市場性を本格利用に反映させていく取り組み。
22	常総マルシェ	45	マルシェはフランス語で「市場」という意味。本市の農産物や物産品の販売のほか、観光のPRを市外県外で実施する取り組み。
23	フィルムコミッション	45	映画やテレビ、CMなどの撮影を誘致し、撮影を円滑に進める支援を行う取り組み。本市の知名度アップ、観光客の増加、地域の活性化などの効果が期待される。
24	空家等バンク	46	空家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約して、空家の利活用希望者に紹介する制度。空家の解消を図るとともに、定住を促進することを目的とする。
25	産官学連携	46, 51, 54, 55	企業(産)、行政(官)、大学・研究機関(学)の三者が連携して行う共同研究等の取り組み。産業や地域活性化などに役立つことが期待される。
26	ICT	47, 49, 58, 60	「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略称。情報処理技術や、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

27	保小連携	48	保育所と小学校の連携のこと。生活や遊びを通して総合的に学ぶ就学前教育と、生涯にわたり学習する基盤を培い、生きる力の基礎を育む小学校教育のスムーズな接続を図ることを目的とする。
28	夜間中学	49, 58	公立中学校において夜間に開設される学級の通称。義務教育を修了できなかった人、様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人や外国籍の人などに対し、中学校教育を行う。
29	自主防災組織	51, 52	「自分たちの地域は自分たちで守る」という信念のもと、自主的に活動する地域組織。地域の住民同士が話し合い、いざというときに避難の呼びかけ・誘導、救出・救助、初期消火、避難所の運営などを行う。
30	定住自立圏	51, 55	生活・経済面で関わり深い市町村同士が協定を締結し、地域全体で生活機能の強化、インフラの整備や地域内外の住民の交流、人材育成などの人口定住に必要な生活機能の確保に取り組むもの。
31	タイムライン	52	大規模水災害の発生予測時刻から逆算し、関係機関が事前に取り組むべき防災行動を、「いつ」「どのように」「何をするか」に着目して、時系列的に整理したもの。
32	マイ・タイムライン	52	住民一人一人のタイムライン。台風の接近によって河川の水位が上昇する時に、自分自身が執る標準的な避難行動を時系列的に整理したもの。
33	コミュニティタイムライン	52	自主防災組織や自治区などの地域コミュニティで作成するタイムライン。地域ごとの避難行動を時系列的に整理したもの。
34	PCR検査	53, 61	検体に含まれるウイルスの遺伝子を、酵素を使って増やし、検出する検査。鼻や咽頭を拭いて細胞を採取し、検査を行う。
35	健康寿命延ばし隊	53	国が推進する「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」について、心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施することで、健康寿命を延ばすことを目的としている。
36	IoT	53, 59, 60	「Internet of Things(モノのインターネット)」の略称。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現するサービスやビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称。
37	コンパクトシティ	54	都市の中心部に行政、商業など様々な都市機能を集約させた形態、またはその計画。人口減少によって市街地の空洞化が進む地方都市で重要とされる。
38	立地適正化計画	54	人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するための基本計画。持続可能な都市構造の構築のため、市町村が必要に応じて策定する。
39	コミュニティバス	54	一定の地域内を交通需要に合わせて運行するバスのこと。通常の路線バスではカバーしにくいきめ細かな需要に対応するためのもので、多くは地方自治体の補助によって運営される。
40	乗合タクシー(デマンド交通)	54	タクシーによるサービス。利用者を自宅や指定場所から目的地まで、途中乗り合う人を乗せながら、それぞれの行き先に送迎する。

41	公共施設マネジメント	54	地方公共団体等が保有する公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理、運営及び活用すること。
42	PPP	54	「Public Private Partnership」の略称。自治体と民間企業が連携して公共サービスの提供を行う仕組み。公民連携ともいう。
43	PFI	54	「Private Finance Initiative」の略称。民間企業の資金やノウハウを活用して、公共サービスの提供を民間主導で行う仕組み。PPPの代表的な手法の一つ。
44	民間提案制度	54	民間事業者が自らのアイデアやノウハウ、技術などによって、公共施設マネジメントや自治体経営に貢献する提案を自由に行うことができる制度。
45	包括連携協定	55	行政が抱える地域課題に対して、自治体と大学や民間企業などが双方の強みをいかし、協力しながら課題解決に対応するための大枠を定めるもの。
46	ダイバーシティ&インクルージョン	57	英語で「多様性 (diversity)」と「包含 (inclusion)」という意味。国籍、性別、年齢などにこだわらず様々な人材を受け入れ、それぞれの能力や個性をいかしていこうという考え方。
47	多文化共生	57, 58	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
48	ワーク・ライフ・バランス	57	仕事と生活の調和を図ること。誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても多様な生き方が選択できるよう、官民一体となり推進している。
49	DV	57	「Domestic Violence」の略称。配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力。身体的暴力のほか、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力なども含まれる。
50	AI	58, 59, 60	「Artificial Intelligence (人工知能)」の略称。人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術や、人間の知的営みを行うことができるコンピュータプログラムのこと。
51	5G	59	「5th Generation」の略称。携帯電話などに用いられる次世代通信規格の5世代目という意味で、日本語では「第5世代移動通信システム」と表記される。
52	DX	59	「Digital Transformation」の略称。デジタル技術を浸透させることでより良いものへと革新的なイノベーション(変革)をもたらすもの。
53	RPA	60	「Robotic Process Automation」の略称。人間がコンピュータを操作して行っている事務作業を自動化できるソフトウェアロボット技術のこと。
54	OCR	60	「Optical Character Reader (または Recognition)」の略称。画像データのテキスト部分を認識し、文字データに変換する光学文字認識機能のこと。

55	スマートシティ	60	ICTに代表される技術を積極的に取り入れた都市の姿のこと。各種インフラを管理し、環境配慮に徹するとともに、人々の生活の質の向上、健全な経済活動の促進、継続的な経済成長を目指す。
56	クラウドファンディング	61	「Crowd(群衆)」と「Funding(資金調達)」という言葉を組み合わせた造語。インターネットを通じて不特定多数の人に資金提供を呼びかけ、趣旨に賛同した人から資金を集める方法。
57	テレワーク	62	コンピュータやネットワークの技術を駆使して、勤務場所(オフィスへの出社)や勤務時間(定時出退勤)の制約を受けずに仕事に取り組む働き方のこと。
58	ビジネスチャット	62	コンピュータネットワークを通じてリアルタイムにメッセージのやり取りを行うツール。業務連絡やビジネス上でのコミュニケーションの活性化・効率化を目的とする。



6 数値目標及び重要業績評価指標（KPI）設定根拠

基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

指 標	製造出荷額	掲載ページ	39
出典・担当課	工業統計調査（経済産業省）		
常総市産業振興ビジョン(2019～2023)により設定。〔4,764.3億円(H29)の13%増〕			
指 標	農業産出額	掲載ページ	39
出典・担当課	市町村別農業産出額（推計）（農林水産省）		
以下の指標の合計を設定。 ・本市農業産出額(2015年87.4億円, 2016年108.2億円, 2017年111.1億円, 2018年95.9億円 ⇒ 4年間平均約100億円) ・アグリサイエンスバレー構想の農地エリアでの販売額見込み(約30億円)			

1-1 道の駅を核とした地域経済の活性化

①道の駅による地域経済の推進

指 標	道の駅における販売額	掲載ページ	40
出典・担当課	アグリサイエンスバレー推進チーム		
常総市「道の駅」管理運営計画により設定。			

②アグリサイエンスバレー構想における「働く場」の創出

指 標	アグリサイエンスバレー産業団地エリア及び農地エリアの雇用者数	掲載ページ	40
出典・担当課	アグリサイエンスバレー推進チーム		
圏央道常総インターチェンジ周辺地域整備事業における雇用創出目標数を設定。			

1-2 農業先進都市の実現

①農業基盤の整備

指 標	農地集積率	掲載ページ	41
出典・担当課	農政課		
常総市農業基本計画(2019～2023)及び常総市農業委員会「農地利用の最適化の推進に関する指針」により設定。 (農業基本計画:2023年までに58.8%,「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」:2024年3月末 59.4%)			

②農業経営の強化

指 標	認定農業者数	掲載ページ	41
出典・担当課	農政課		
常総市農業基本計画(2019～2023)により設定。 〔2018年:223人 ⇒ 2023年度末:250人(年間5.4人増) ⇒2025年10月1日時点の目標 ⇒ 250人+(5.4人×1.5年=8.1人)÷258人〕			

1-3 雇用就労環境の充実

①雇用対策及び産業用地創出

指 標	市・企業立地奨励金を活用する企業の新規雇用数	掲載ページ	42
出典・担当課	商工観光課		
<p>2021年度新規雇用者数見込み20人×5か年=100人を目標。 (圏央道常総インターチェンジ周辺地域整備事業における雇用創出数を除く。) ※企業立地奨励金:新設の場合は取得費1億円以上,増設の場合は取得費5千万円以上であつて,かつ新增設に伴う雇用者数5人以上が交付条件。</p>			

②商工業の振興及び創業支援体制の強化

指 標	市の創業支援制度を活用して創業に至った件数	掲載ページ	42
出典・担当課	商工観光課		
<p>・市の創業支援制度:空き店舗活用補助金,創業・経営革新塾,空き店舗ストックバンク ・2017~2019年度の創業件数10件 ⇒ 年間3件×5か年=15件を設定。</p>			

基本目標2 地方とのつながりを築き,地方への新しい人の流れをつくる

指 標	観光入込客数	掲載ページ	43
出典・担当課	観光客動態調査(茨城県)		
<p>以下の指標の合計を設定。 ・常総市「道の駅」管理運営計画における年間利用者数目標:791,000人 ・茨城県観光客動態調査における常総市の2019年入込客数:239,100人 ・市主要観光施設の来場者数20%増加目標分:25,900人(2019年:124,085人 ⇒ 2024年:150,000人)</p>			
指 標	休日滞在人口率	掲載ページ	43
出典・担当課	RESAS		
<p>RESASにより,以下の条件の1~12月の月別滞在人口率の平均値を算出。 ・対象時間:休日14時 ・対象者:15歳以上80歳未満</p>			

2-1 道の駅を核としたにぎわい創出

指 標	道の駅利用者数※年間(年度)のレジ通過者数	掲載ページ	44
出典・担当課	アグリサイエンスバレー推進チーム		
常総市「道の駅」管理運営計画により設定。(年間利用者数目標:791,000人)			

2-2 観光地域づくりの推進

指 標	市主要観光施設の来場者数 (あすなろの里, 坂野家住宅, 豊田城, 吉野公園)	掲載ページ	45
出典・担当課	農政課, 生涯学習課, 商工観光課		
2019年度実績の約20%増を設定。(2019年度実績:124,085人 ⇒ 2024年度目標:150,000人)			

2-3 移住促進施策の充実

指 標	市の事業を利用して移住した世帯数	掲載ページ	46
出典・担当課	各事業担当課		
空家等バンク, 市営住宅関連事業, 新規就農支援事業等を利用して市外から移住した世帯数 目標:年間5件×4か年=20件			

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

指 標	合計特殊出生率	掲載ページ	47
出典・担当課	人口動態保健所・市区町村別統計(厚生労働省)		
常総市人口ビジョン出生率目標より算出し設定。2018~2022年の平均値1.50			
指 標	子育て世代(20~49歳)の転入出人数	掲載ページ	47
出典・担当課	住民基本台帳		
第1期の「常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略」での目標値を踏襲。			

3-1 結婚・子どもを産み育てやすい環境づくり

指 標	出生数	掲載ページ	48
出典・担当課	常住人口調査(茨城県)		
常総市人口ビジョンの目標パターンの2025年15~49歳の推計女性人口(合計9,805人)を基に, 2024年の出生率目標1.62から算出。			

3-2 就学前の子育て支援の充実

指 標	待機児童数	掲載ページ	48
出典・担当課	こども課		
第1期の「常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略」での目標値を踏襲。			

3-3 学校教育環境の充実

指 標	学校に行くのが楽しいと思っている 児童・生徒の割合	掲載ページ	49
出典・担当課	全国学力・学習状況調査(文部科学省)		
第1期の「常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略」での目標値を踏襲。			

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

指 標	社会増減数	掲載ページ	51
出典・担当課	常住人口調査（茨城県）		
常総市人口ビジョンにおいて、社会増減均衡を目標としている。			

4-1 防災先進都市の推進

指 標	自主防災組織結成率	掲載ページ	52
出典・担当課	防災危機管理課		
常総市国土強靱化地域計画により設定。（目標：2029年度までに結成率100%）			

4-2 医療・保健・福祉の充実

指 標	平均自立期間	掲載ページ	53
出典・担当課	国保データベース		
常総市データヘルス計画により設定。			

4-3 安全・快適な生活環境づくり







指 標	居住誘導区域内の人口密度	掲載ページ	54
出典・担当課	都市計画課		
常総市立地適正化計画により設定。			
指 標	公共交通の利用者数 〔乗合タクシー（デマンド交通）、コミュニティバス〕	掲載ページ	54
出典・担当課	市民と共に考える課		
常総市地域公共交通計画により設定。			

4-4 広域及び産官学連携の推進

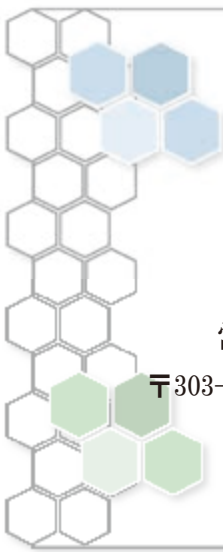
指 標	広域及び産官学金との連携事業実施件数	掲載ページ	55
出典・担当課	各事業担当課		
大学連携・官民連携事業数を設定。 2020年実績8件 ⇒ 2025年に12件を目指す。			

7 SDGs（持続可能な開発目標）の各目標の内容

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>安全な水とトイレを世界中に すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>	<p>エネルギーをみんなに そしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>働きがいも経済成長も すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用および働きがいのある人間らしい雇用を推進する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る</p>
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の不平等を是正する</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p>

 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>
 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	<p>気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>
 <p>14 海の豊かさ を守ろう</p>	<p>海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>15 陸の豊かさも 守ろう</p>	<p>陸の豊かさも守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、生物多様性損失の阻止を図る</p>
 <p>16 平和と公正を すべての人に</p>	<p>平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>17 パートナリ シップで目標を 達成しよう</p>	<p>パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>

出典：国際連合広報センター



常総市まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン 総合戦略


第2期


【編集・発行】

常総市市長公室市民と共に考える課

〒303-8501 茨城県常総市水海道諏訪町 3222 番地3

TEL 0297-23-2111





私たちは歩み止めない 常創造する